

草津市における経済構造分析と経済波及効果分析に
関する調査研究報告書

－総務省統計等の利活用による需要測定－

2017(平成 29)年 3 月

草津市 草津未来研究所

要旨

この報告書は、総務省統計等を活用することによって、草津市における経済構造分析と経済波及効果分析について調査研究を行ったものである。「まち・ひと・しごと創生法」にもとづく地方創生に向けた取り組みは、個々の問題事象への対症療法ではなく、「まち」「ひと」「しごと」の間における自立かつ持続的な好循環の確立に繋がらなければならない。そのため、地域の実態を正確に把握し、その分析に基づき、各政策が一体的に取り組み、相乗効果の発揮を含めて効果の検証と見直しを行っていく体制を確保することが必要である。

全国の地方公共団体では、客観的データに基づいた現状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定するとともに、戦略に沿った施策を実施できる枠組み作りが進められている。草津市においても、国および県の総合戦略や「草津市人口ビジョン」における現状分析等を踏まえ、計画期間である平成27年度から平成31年度までの5年間に、将来を見据えた課題解決のために必要となる取り組みの基本的な考え方を示した「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。現在は、この総合戦略に基づき取り組む個別事業について、別途アクションプランを作成して、総合戦略の計画期間中にも刻々と変わりゆく市の状況を踏まえながら、具体的な事業を本格的に推進している最中にある。

こうした中、総務省では客観的な統計データに基づく的確かつ効率的な行政運営を促進する観点から、統計を利活用した優れた取り組みを進める地方公共団体に対して、「第1回 地方公共団体における統計利活用表彰」を行う等、地方公共団体における統計データの利活用を推進している。そのため、本調査研究では各産業支援団体で構成した研究会による総務省統計等の活用や、今回独自に実施した「平成27年草津市サービス業市外売上率調査」についての議論をもとに、草津市における経済構造分析とそれを踏まえた経済波及効果分析のあり方を検討した。

その結果、草津市を中心とした経済構造把握の手法や、人口の将来推移から予測される居住者需要の波及効果測定についての可能性を提示できた。しかし、草津市の経済構造把握では、対象とする地域範囲は緊密な相互関係を持つ周辺自治体も合算して捉えることが妥当であり、波及効果測定では各地域が目指す長期的な人口の将来展望により地域経済にもたらされる経済的影響について、当面人口増加が続く行政区域を越えた地域を含め一体的に捉える必要があることが課題として浮かびあがってきた。

目次

はじめに.....	1
第1章 分析の考え方とサービス業・小売業概観.....	3
1 経済構造分析と経済波及効果分析の考え方.....	3
2 草津市のサービス業・小売業概観.....	4
第2章 経済構造分析について.....	6
1 平成27年草津市サービス業市外売上率調査.....	6
2 サーベイ型連関表提示.....	9
第3章 経済波及効果分析について.....	12
1 草津市および周辺市の人口推移.....	12
2 居住者増における需要測定の検討.....	14
第4章 今後の課題.....	19
おわりに.....	20
関係者一覧.....	21
参考文献.....	22
参考資料.....	25

はじめに

内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)及び経済産業省では、地方公共団体による地方創生に向けた取り組みを情報面から支援するため、2015(平成 27)年 4 月より、「地域経済分析システム(RESAS)」を提供している。2015(平成 27)年度の「草津市の産業構造に関する調査研究報告書—『地域経済分析システム(RESAS)』活用に基づく産業政策の方向性—」においても、地域経済を概観する際に、「地域経済分析システム(RESAS)」の一機能である「地域経済循環図」¹を利用した。

しかしながら、地域経済循環図は、「人ベース」の経済活動を示す地域経済計算と「土地ベース」で経済活動を示す地域産業連関表を用いて、全国市町村のデータを統一的な手法により推計しており、個別調査を行わないノンサーベイ法で作成されている。この方法は、地域経済の概観は可能であるが、より精度の高い地域経済の循環構造を把握するには個別調査を行う必要がある。

そのため、2015(平成 27)年 3 月に経済産業省が公表した「地域経済分析」の中で、草津市が京都経済圏の一部として分析されている事を踏まえ、京都市が 2012(平成 24)年度にサービス業・小売業の事業所を対象に、販売先の地域や販売額等を調査した「平成 23 年京都市産業連関表基礎調査(サービス業市外売上率調査)」²を参考に、個別調査を実施することとした。また、調査対象名簿の作成及び集計には、総務省統計局「経済センサス-基礎調査」の調査票情報³を草津市(立命館大学 BKC 社系研究機構へ調査分析委託)⁴が独自集計することで、精度向上を図った。

このように、本調査研究は地方創生に向けて総務省統計等の客観的データに基づいた現

¹ 地域の経済活動を把握するために、「生産」「分配」「支出」の3つの経済活動を通じて、資金が循環し、原則としてその3つの金額が等しくなること(三面等価)を一覧表示したもの。地域経済分析システムの地域経済循環図では、地域外への資金の流出や、地域外からの資金の流入も把握できるため、「生産」「分配」「支出」それぞれにおける資金の循環や、地域内外への流出入の状況から、地域の経済活動全体を俯瞰して理解することができる。データ構成についての詳細は、参考資料2に掲載。

² 京都市では、産業間の経済取引を取りまとめた統計である産業連関表作成の基礎資料を得るため、京都市内の事業所を対象に、財・サービスの取引状況等を把握する調査を、統計法に基づく一般統計調査として実施した。

³ 今回の個別調査を実施するにあたり、総務省統計局へ統計法(平成 19 年法律第 53 号)第 33 条の規定に基づく申出を行い、2014(平成 26)年経済センサス-基礎調査 調査票情報の提供を受けた。

⁴ 「草津市における経済構造・経済波及効果分析業務」として、草津市の経済構造を捉え、経済波及効果分析を可能とする草津市内事業所へのアンケート調査・分析を、立命館大学 BKC 社系研究機構へ委託した。立命館大学経済学部 橋本貴彦 准教授が、調査票設計・配布・回収・分析を研究会での議論を反映した形で実施し、2010(平成 22 年)草津市産業連関表作成を試行した。本編では 2 章に該当。

状分析や将来予測を行うための経済構造分析と、それを踏まえた経済波及効果分析のあり方を検討するため、第1章では分析の考え方とサービス業・小売業概観を行い、第2章では経済構造分析、第3章では経済波及効果分析について考察を加え、第4章では政策の一体的取り組みに繋がるような分析の方向性を提示した。

第1章 分析の考え方とサービス業・小売業概観

1 経済構造分析と経済波及効果分析の考え方

2015(平成27)年度の「草津市の産業構造に関する調査研究報告書—『地域経済分析システム(RESAS)』活用に基づく産業政策の方向性—」では、2015(平成27)年3月に経済産業省が公表した「地域経済分析」の「地域経済分析の考え方とポイント」で示されている、図1-1における主に地域外を市場とする「域外市場産業」⁵の競争力強化の視点から、農業・外国人観光政策の方向性を提示した。

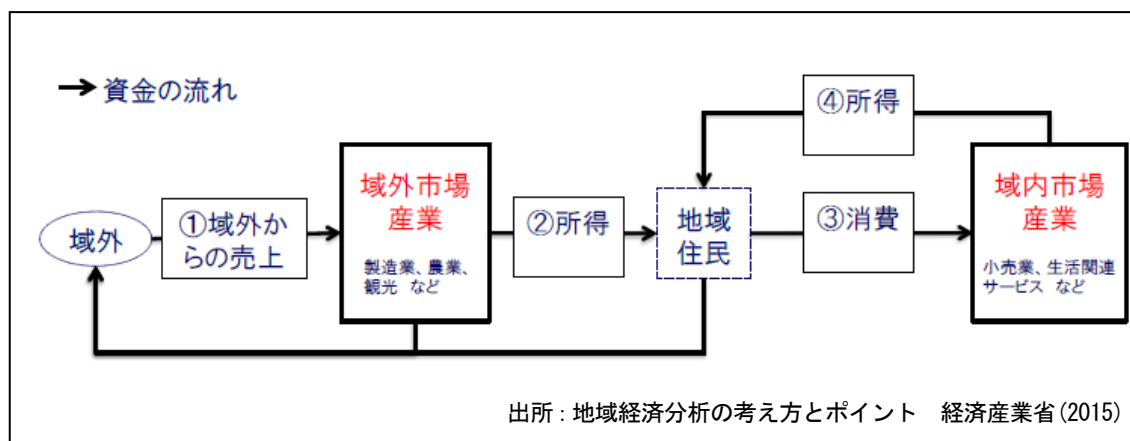


図1-1 地域経済の模式図

当該調査研究は、「域外市場産業」が地域外から稼いだ資金を、主に地域内を市場とする「域内市場産業」⁶で循環させることが地域経済を発展させるという経済モデルのもと、域外から資金を稼いでくる産業についてポイントを押さえた施策展開を考えるものであった。しかし、草津市の地域経済循環図での民間消費額は、地域内の住民が地域を問わず消費した金額より、だれが消費したかを問わず地域内で消費された金額のほうが多

⁵ 「地域経済分析の考え方とポイント」では、一般的に製造業、農業、観光等が該当するとされている。戸所は、「地域政策学入門」(2000)においてAlexander, J.W(1954)のBasic-Nonbasic Conceptを紹介し、「地理学の開発研究としての地域政策研究—主として都市地理学の視点から」(2009)において、「域外市場産業」「域内市場産業」の用語を使用している。

⁶ 「地域経済分析の考え方とポイント」では、一般的に小売業、生活関連サービス等が該当するとされている。

⁷ 地域経済分析システムの地域経済循環図では、「支出」における地域内外への資金の流出入状況も、住民の消費等を示す「民間消費額」、企業の設備投資等を示す「民間投資額」、政府支出等の「その他支出」に分けて表示され、住民・企業等に分配された所得が地域を越えてどのように使われたかを概観できる。現時点での地域経済分析システムにおける、直近のデータ表示は2010(平成22)年。参考資料3に掲載。

く、民間消費が地域外からより多く流入しており、域外から資金を獲得している「域外市場産業」の役割も担っていることを意味するため、一般的に「域内市場産業」とされる小売業・生活関連サービス等についての調査分析が今後の課題とされた。

そのため本調査研究は、株式会社価値総合研究所より地域経済循環図の元データ⁸を取得し、それを独自に小売業・生活関連サービス等を対象とした個別調査により改善する経済構造分析を行い、その上で民間消費が地域経済に与える経済波及効果分析について検討することとした。

2 草津市のサービス業・小売業概観

地域の産業構成の全体像を把握するために、地域経済分析システムの全産業火花図⁹で事業所数を表示すると図 1-2 となる。四角形の面積の大きさが、各産業分類での事業所数に比例しており、草津市内事業所数 5,221 の内訳上位は、卸売業・小売業 1,212¹⁰、宿泊業・飲食サービス業 636、不動産業・物品賃貸業 518、生活関連サービス業・娯楽業 480 であり、今回の調査対象であるサービス業・小売業事業所数は全体の過半数(55%)を占めている¹¹。また、従業者数¹²でも全体の 37%を超えており、地域の雇用を支えている産業を調査対象としたと言える。

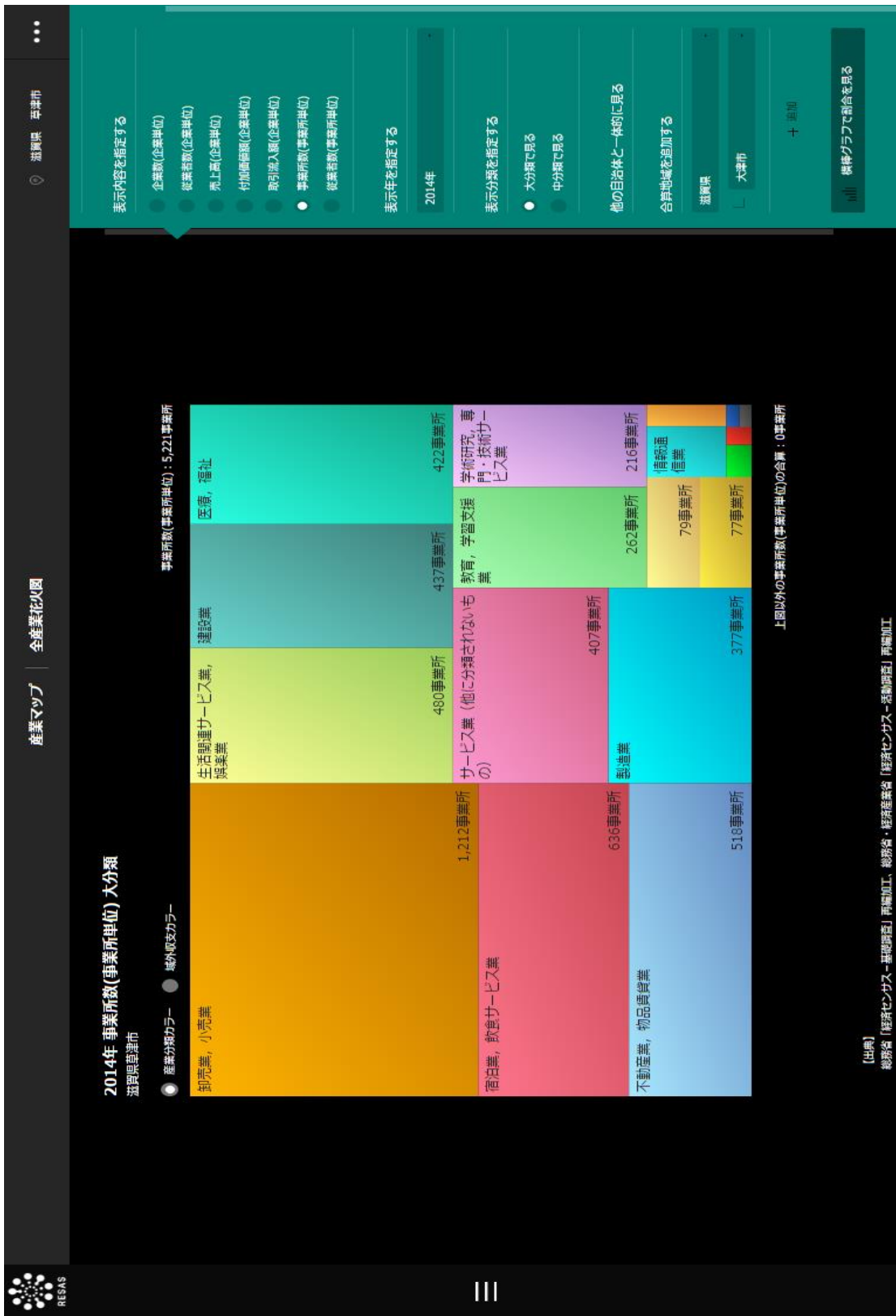
⁸ 地域経済循環分析用データ(地域産業連関表及び地域経済計算の推計データ)は、環境省より受託した株式会社日本政策投資銀行グループの株式会社価値総合研究所が、地域経済循環分析 DBJ 有識者検討会を経て作成したもの。通常、当該地域の地方公共団体のみが申請によりデータ提供を受けられるが、地域金融機関、大学等の研究機関等及びシンクタンクも、当該地域の地方公共団体から書面による同意を得た際には、地方創生または地域環境政策の立案に関連する業務の一環として使用する場合に限り受領が認められている。

⁹ 統計調査の結果を、産業別に表示する場合の統計基準である日本標準産業分類(平成 19 年 11 月改定)における大項目で、今回の個別調査対象名簿作成データである 2014(平成 26)年経済センサス-基礎調査により表示。

¹⁰ 卸売業・小売業 1,212=卸売業 238+小売業 974

¹¹ 小売業 974+宿泊業・飲食サービス業 636+不動産業・物品賃貸業 518+生活関連サービス業・娯楽業 480+教育・学習支援業 262=2,870

¹² 「従業者」とは、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社等の別経営の事業所へ派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社等の別経営の事業所から派遣されている等、当該事業所から賃金・給与(現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含まれない。なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とする。従業者数を表示した全産業火花図は参考資料 5 に掲載。



出所：地域経済分析システムより草津未来研究所編集

図 1-2 草津市 全産業花火図 事業所数 2014(平成 26)年

第2章 経済構造分析について

1 平成27年草津市サービス業市外売上率調査

前述の通り、平成27年草津市サービス業市外売上率調査は、経済産業省が公表した「地域経済分析」の中で、草津市が京都経済圏の一部として分析されている事を踏まえ、京都市が実施した「平成23年京都市産業連関表基礎調査(サービス業市外売上率調査)」に倣っている。図2-1の調査票、図2-2の記入手引に基づき、草津市内のサービス業・小売業事業所を対象に、2015(平成27)年年間売上高の大きなもの上位5番目(小売業は10番目)までの事業内容について、それぞれの年間売上高と販売先地域内訳(①草津市内、②草津市以外の日本国内、③海外)を尋ねた¹³。

調査票回収結果は、調査対象事業所920事業所(サービス業531、小売業389)のうち、128事業所(サービス業70、小売業58)(13.9%)から有効回答を得て、表2-1となった。

表2-1 回収結果概要

	調査対象	有効回答	有効回答/調査対象件数	草津市内	草津市外	海外
不動産業	-	20件	-	60.50%	39.50%	0.00%
小売業	389件	58件	14.91%	53.10%	46.90%	0.10%
サービス業(不動産業除く)	531件*	50件	13.18%*	59.70%	40.00%	0.30%

注1：調査対象の件数は総務省より提供を受けた「平成26年経済センサス」の個票データより事業従業者数5人以上の事業所を対象にしたもの。

注2：*印のサービス業の調査対象件数は不動産業を含んだものを掲載。

出所：「草津市における経済構造・経済波及効果分析業務」成果報告書(2016)

¹³ 総務省統計等の活用や、今回独自に実施した「平成27年草津市サービス業市外売上率調査」についての議論をもとに、草津市における経済構造分析と、それを踏まえた経済波及効果分析への提言を行う目的で各産業支援団体により研究会を構成した。研究会活動についての詳細は、参考資料1に掲載。

その研究会において、経営規模が小さい事業所ほど、事業内容単位での販売先地域内訳を把握していないと意見が出たため、中小企業基本法における小規模企業者への回答負担を考慮して、原則従業者数5人以上の事業所を調査票配布対象とした。

一部の大規模商業施設において、施設内全店舗への調査趣旨説明の機会と、配布・回収協力を得られたため、当該施設内店舗のみ全事業所へ配布した。その他は、従業者数5人以上の事業所へ一律発送を実施した。

中小企業基本法第2条第5項(中小企業者の範囲及び用語の定義)において「小規模企業者」とは、おおむね常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人)以下の事業者をいうことを参考としている。

提出期限	平成28年10月20日	調査番号	休職
提出先	草津市役所 草津未来研究所		

平成27年草津市サービス業市外売上率調査 調査票

平成27年草津市サービス業市外売上率調査は、産業分析の基礎資料として、地域間のサービスの取引状況を把握することを目的としています。この調査票は、個人消費者の購入内容、草津市個人消費者保護条例に基づき厳密に管理されます。この調査票は、目的外に使用することは厳禁となります。

調査票の届出先	〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
調査票の届出先	TEL 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
調査票の届出先	FAX 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
調査票の届出先	Eメール 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

【調査票のご記入にあたって】
 ①この調査票は、個々の事業所を対象としています。本社、支社、元請、下請事業所、その他の事業所などにおける販売分は含めず、親事業所で販売されたもののみを記入してください。
 ②対象期間は、平成27年1月1日～12月31日の1年間です。この期間について記入するのは難しい場合は、できる限り最近の1年間について記入してください。

■貴事業所で販売されているサービスについて、産業分類別に「年間売上高」「購入者居住地(販売先所在地)内訳」をご記入ください。産業分類については、記入手引をご参照ください。

対象期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
調査票の届出先	〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

産業分類 (記入手引参照)	産業分類 (記入手引参照)	個人消費者に販売 → 個人消費者居住地内訳(Aの内訳)		合計
		市内	市外	
A 年間売上高 (注1)	千円	市内	%	%
		市外	%	%
B 年間売上高 (注2)	千円	市内	%	%
		市外	%	%
C 年間売上高 (注3)	千円	市内	%	%
		市外	%	%
D 年間売上高 (注4)	千円	市内	%	%
		市外	%	%
合計				

(注1)「年間売上高」は、貴事業所において販売したサービス事業のみを記入してください。他事業所への外注等は含まれません。
 (注2)「個人消費者居住地(販売先所在地)内訳」は、貴事業所がサービスを提供した個人消費者の居住地(または事業所の所在地)の割合についてご記入ください(合計が100%になるようにしてください)。

調査へのご協力誠にありがとうございました。

平成27年草津市サービス業市外売上率調査

<調査の趣旨とご協力のお願い>

秋涼の候、日ごころは市政の各報にわたりましてご理解とご協力とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、本市におきましては、平成22年度から自治体内のシンクタンクである「草津未来研究所」を設置し、将来を見据え地域の課題解決を図るための調査研究を行っております。今年度は研究テーマの1つとして、「草津市における経済構造分析と経済波及効果分析に関する調査研究」に取り組んでおります。つきましては、草津市の将来を支える商業・サービス業事業所の地域別販売割合をお尋ねすることにより、地域の経済構造を推察するための調査を実施するため、本調査にご協力いただきたく、よろしくお願いたします。

<回答方法などについて>

- 黒鉛筆またはボールペンで記入してください。
- 数字は全て「123,456」のように算用数字で明瞭に記入してください。
- 金額で記入する項目については、千円単位で記入し、単位未満は四捨五入してください。
- 原則として、平成27年1月1日から平成27年12月31日の1年間について記入してください。ただし、この期間での記入が困難な場合には、この期間に最も近い1年間によって記入していただいても構いません。
- 回答いただきました調査票は、平成28年10月20日(木)までに、同封の返信用封筒(切手不要)にて、草津市役所まで送付してください。
- この調査は市内の商業・サービス業事業所を対象に実施しております。対象外事業所の方は、大変恐ろしいですが、次の1～4のうちあてはまるものに○印をつけて返送ください。よろしくお願いたします。
- 1.草津市外へ販出した 2.商業・サービス業ではない 3.現在休業中 4.廃業した
- 本調査の結果は、統計処理を行い個々の回答が特定できないため公表いたしません。また、調査を通じて取得した情報については草津市個人情報保護条例に従って厳重に管理し、政策立案および調査研究(市以外の機関等が調査研究する場合も含む)の目的以外には利用いたしません。
- 今後、調査研究の精度を高めるため、さらに具体的な内容をお聞かせいただく必要がある場合、市、市の職員から連絡を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 本調査は立命館大学BKIC社会科学研究機構に委託して実施しております。

<お問い合わせ先>

研究目的・その他お問い合わせ先
 草津市総合政策部草津未来研究所
 電話番号 077-561-6009
 FAX 077-561-2489
 Eメール kusatsumirai@city.kusatsu.lg.jp
 担当者名 岡安 誠

調査票・分析手法に関するお問い合わせ先
 立命館大学BKIC社会科学研究機構
 電話番号 077-561-4882
 FAX 077-561-3955
 Eメール tht27008@ic.ritsumei.ac.jp
 担当者名 橋本 貴彦

出所：「草津市における経済構造・経済波及効果分析業務」成果報告書(2016)

図2-1 平成27年草津市サービス業市外売上率調査(サービス業用)調査票

付表一サービス産業産業分類表

(参考) 産業大分類	産業分類コード	産業分類名	(例示) 主な事業内容
不動産業、 物品買賃業	69	不動産買賃業・管理業	不動産の賃貸、不動産の管理
	701	各種物品買賃業	総合リース、各種物品レンタル
	702	産業用機械器具買賃業	各種産業(農業、通商、金属加工等)用機械器具の賃貸、建設機械器具の賃貸
	703	事務用機械器具買賃業	事務用機械器具(電子計算機、複写機など)の賃貸
	704	自動車買賃業	レンタカー、自動車リース
	705	スポーツ・娯楽用品買賃業	スポーツ用品買賃、貸自転車業
	709	その他の物品買賃業	映画、演劇用品、レンタルビデオ、CDの賃貸
	75	宿泊業	ホテル、旅館、その他の宿泊所
	761	食堂、レストラン	食堂、レストラン
	763	そば・うどん店	そば・うどん店
宿泊業、飲 食サービス 業	764	すし店	すし店
	76A	日本料理店	日本料理店
	76B	中華料理店	中華料理店
	76C	焼肉店	焼肉店
	76D	その他の専門料理店	各国料理店
	76E	ハンバーガー店	ハンバーガー店
	76F	お好み焼・焼きそば・たこ焼店	お好み焼・焼きそば・たこ焼店
	76G	他に分類されないその他の飲食店	フラノチキヤン店、アイスクリーム店、サンドウィッチ店、ドーナツ店、甘味処 など
	791	旅行業	旅行代理店
	801	映画館	映画館
生活関連 サービス業、 娯楽業	802	興行場、興行団	劇場、寄席、演芸場、ボクシング場、野球場(プロ興行用)、劇団、楽団、演芸・スポーツ等興行団
	805	公園、遊園地	公園、遊園地
	80A	スポーツ施設提供業	陸上競技場、運動広場、スケートリンク、サッカー場、武道場(アマチュア競技を行う)ため提供される施設)
	80B	体育館	体育館
	80C	ゴルフ場	ゴルフ場
	80D	ゴルフ練習場	ゴルフ練習場
	80E	ボウリング場	ボウリング場
	80F	テニス場	テニス場
	80G	ハッティンク・テニス練習場	ハッティンク・テニス練習場
	80H	フットボクシング	フットボクシング
教育、学習 支援業	823	学習塾	学習塾、予備校
	829	他に分類されない教育、学習支援	他に分類されない教育、学習支援
	82F	音楽教授業	ピアノ、ギター、バイオリンなど教授所
	82G	書道教授業	書道教室
	82H	生花・茶道教授業	生花・茶道教室
	82J	そらぼん教授業	そらぼん教室
	82K	外国語会話教授業	外国語会話教室
	82L	スポーツ・健康教授業	スイミングスクール、ヨガ教室、テニス教室、ゴルフスクールなど
	82M	その他の教養・技能教授業	囲碁教室、パソコン教室、料理教室など
	82A	公民館	公民館
その他	82B	図書館	図書館
	82C	博物館、美術館	博物館、美術館
	82D	動物園、植物園、水族館	動物園、植物園、水族館
	82E	その他の社会教育	青少年教育施設、社会通信教育
99	その他	上記に分類されない事業	

※ 太枠で囲まれた「産業分類コード」「産業分類名」について調査票にご記入ください。

記入手引

- 1 調査対象事業について**
貴事業所が販売(提供)したサービス事業のうち、年間売上高が1～5番目に大きなものが調査対象となります。これらの事業内容毎に、産業分類コード、産業分類名、年間売上高、購入者居住地(販売先所在地)内訳を記入してください。
- 2 消費税の扱い**
記入した金額の消費税について、「税抜」または「税込」のいずれか該当するものを○で囲んでください。原則として「税抜」で記入してください。
- 3 事業内容**
貴事業所が販売(提供)したサービス事業のうち、年間売上高の大きなもの上位5つまでの事業について、具体的な事業内容を記入してください。
- 4 産業分類コード・産業分類名**
上記の事業内容それぞれについて、本記入手引きに記載している「付表一サービス産業分類表」の「(例示) 主な事業内容」を参照して、事業内容に対応する産業分類コード及び産業分類名を記入してください。
- 5 年間売上高**
記入した事業内容それぞれについて、年間売上高を記入してください。
- 6 購入者居住地内訳(販売先所在地内訳)**
年間売上高について、その販売先地域の内訳を記入してください。
販売先地域は、サービスを販売(提供)した先が個人の消費者の場合は、「購入者の居住地域」となります。また、サービスを販売(提供)した先が事業者の場合は、「販売先事業所の所在地域」となります。
地域区分は草津市内、草津市以外の日本国内、海外です。なお、この内訳は百分率で記入し、合計が100%となるようにしてください。
- 7 その他**
調査事項の中で、貴事業所では記入困難な項目については、本社等と連絡のうえ記入してください。

購入者居住地(販売先所在地)の内訳が把握できない場合には、記入者の経験に基づき、推測でも構いませんので販売内訳を類推して記入してください。

出所：「草津市における経済構造・経済波及効果分析業務」成果報告書(2016)

図 2-2 平成 27 年草津市サービス業市外売上率調査(サービス業用) 記入手引

表 2-1 によれば、サービス業・小売業あわせて約 6 割を草津市内へ販売しているため、基本的には域内市場産業の性格があると言える。しかし、一方で 4 割近くを草津市以外に販売していることから、各産業が草津市域を越えた商業圏を形成していることが明らかとなった。

2 サーベイ型連関表提示

地域産業連関表は、一定地域の一年間に行われた財・サービスの流れを、産業間取引を中心にして一覧表にとりまとめた統計であり、経済構造や産業間の相互依存関係等を明らかにすると同時に、各種係数を利用した経済波及効果分析にも利用されている。

表 2-1 の結果から地域経済循環図の元データであるノンサーベイ型草津市産業連関表について、サービス業(不動産業は別計)・小売業の地域内最終需要(家計外消費支出から在庫純増までの列)と地域外最終需要(移輸出の列)をサーベイ型に組み換えたものが表 2-2 となる¹⁴。サービス業(不動産業は別計)は、地域内最終需要額 1,021 億円¹⁵に対して地域外最終需要額 693 億円、不動産業は地域内最終需要額 926 億円¹⁶に対して地域外最終需要額 408 億円、卸売・小売業は地域内最終需要額 701 億円¹⁷に対して地域外最終需要額 111 億円に組み換えられた。そのため、全産業の地域内最終需要額 6,310 億円¹⁸のうち民間消費支出が 3,649 億円となり、その内訳上位は不動産業 822 億円¹⁹、サービス業 673 億円、卸売・小売業 536 億円、食料品製造業 303 億円と続くことが判明した。

地域産業連関表の最大の特徴は、ある産業が財・サービスを地域内で生産する際、いずれの産業からどの程度の財・サービスを投入しているかが確認できるため、地域内におけ

¹⁴ 立命館大学経済学部 橋本貴彦 准教授が、株式会社価値総合研究所より地方創生の立案に関連する業務として取得した、全国市町村のデータを統一的な手法により推計しているノンサーベイ型 2010(平成 22)年草津市産業連関表数値をベースに、今回の調査結果を活用しサーベイ型草津市産業連関表作成を試行した。詳細は参考資料 15「草津市における経済構造・経済波及効果分析業務」成果報告書を参照。

¹⁵ 家計外消費支出 132.54 億円+民間消費支出 672.68 億円+一般政府消費支出 397.89 億円+総固定資本形成(公的)3.10 億円+総固定資本形成(民間)22.25 億円+在庫純増-207.86 億円=1020.60 億円

¹⁶ 家計外消費支出 0 億円+民間消費支出 822.09 億円+一般政府消費支出 0.36 億円+総固定資本形成(公的)0 億円+総固定資本形成(民間)0 億円+在庫純増 103.42 億円=925.87 億円

¹⁷ 家計外消費支出 19.38 億円+民間消費支出 535.99 億円+一般政府消費支出 0.03 億円+総固定資本形成(公的)2.22 億円+総固定資本形成(民間)105.09 億円+在庫純増 38.25 億円=700.96 億円

¹⁸ 家計外消費支出 217.82 億円+民間消費支出 3648.58 億円+一般政府消費支出 1144.91 億円+総固定資本形成(公的)172.84 億円+総固定資本形成(民間)897.94 億円+在庫純増 228.18 億円=6310.27 億円

¹⁹ 持家等については、居住者が住宅サービスを受用している点を考慮し、賃貸住宅の市場価格に沿った家賃を支払って住んでいるものとみなす(帰属家賃という)。この金額が、不動産業の民間消費支出に計上されるため不動産業が内訳上位となる。

表2-2 2010(平成22)年草津市産業連関表

草津市産業連関表 2010(平成22)年 単位:百万円	草津市産業連関表 2010(平成22)年 単位:百万円													地域内生産額																		
	農林水産業	繊維	化学	石油・石炭製品	窯業・土石製品	一次金属	金属製品	電気機械	輸送用機械	その他製造業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業		運輸・不動産業	公務	サービス業	内生部門消費支出(外)	民間消費支出	一般政府消費支出	総定資本形成(公的)	総定資本形成(民間)	在庫増減	(控除)移輸入	域内生産額							
農林水産業	384	0	2,253	26	67	46	0	0	0	0	298	86	0	10	0	0	0	0	0	0	0	58	-2,192	1,983	-5,780	2,806						
繊維	0	0	0	6	55	0	484	75	0	1	22	481	2,189	0	0	0	0	0	0	0	0	-8	3,428	0	-6,736	0						
化学	151	0	2,901	10	7	182	0	2	0	0	2	0	0	10	5,557	8,813	1,215	30,270	413	0	0	1,175	10,651	-28,784	23,753							
石油・石炭製品	7	0	24	750	32	271	0	25	18	8	84	1,140	19	153	184	51	239	71	1	61	197	562	3,675	1,771	-1,704	2,783						
窯業・土石製品	27	0	306	19	1,562	411	0	325	69	30	84	2,224	12	1,418	3,022	123	506	207	55	608	138	1,155	12,921	149	-6,711	6,312						
一次金属	162	0	166	437	184	5,837	0	389	168	44	201	4,098	93	5,754	274	538	1	2	35	54	6,304	24,742	250	3,379	0	7,036	14,915	-23,881	26,431			
金属製品	25	0	136	23	30	85	0	640	105	40	97	789	58	366	706	1,542	180	21	40	3,512	572	10,751	10,040	44	5,444	0	-3,796	0	-11,732	0		
電気機械	5	0	64	1	50	169	0	579	99	21	220	3,642	81	248	3,538	102	29	1	4	1	16	327	9,208	33	336	0	0	-243	12,120	-5,234	16,219	
輸送用機械	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5,710	0	0	0	0	0	0	0	9	180	35,427	2	135	0	-18	-297	-1,492	2,017	-23,288	12,484
その他の製造業	19	0	617	53	221	580	0	192	393	60	1,353	11,720	525	6,942	10,431	1,395	1,193	1,119	60	564	1,720	4,448	34,217	340	4,468	11	129	2,563	6,245	30,120	-31,076	47,017
建設業	15	0	24	6	40	136	0	117	93	70	165	1,051	17	161	143	1,646	436	178	516	565	1,289	1,230	12,548	0	0	0	15,435	34,790	0	0	0	62,773
電気・ガス・水道業	29	0	274	61	119	486	0	566	480	96	555	4,933	181	924	386	3,730	1,988	280	162	1,031	2,630	5,342	24,235	10	10,167	729	0	5,761	14,032	-11,663	43,272	
卸売・小売業	106	0	1,358	194	600	1,086	0	460	716	347	3,214	19,670	756	2,875	4,084	1,103	985	278	111	1,431	989	8,007	48,380	1,838	53,589	3	222	10,509	3,825	11,081	-65,008	64,549
金融・保険業	45	0	139	111	124	315	0	272	190	112	675	3,089	101	809	903	566	3,453	4,828	5,931	1,791	239	578	29,237	0	15,976	0	0	132	16,604	-16,807	45,141	
不動産業	1	0	31	9	20	77	0	31	31	21	125	650	15	105	157	176	1,626	617	445	736	59	1,752	6,684	0	82,209	36	0	10,342	40,787	-34,609	105,447	
運輸・通信業	140	0	659	113	348	1,172	0	588	545	277	1,560	9,594	284	1,868	4,024	2,943	5,924	3,516	346	5,088	4,478	9,043	52,520	911	28,858	40	581	7,641	12,291	10,149	-60,607	52,385
公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,196	1,196	0	2,557	69,080	0	0	0	0	0	72,832
サービス業	85	0	811	111	274	3,765	0	1,123	705	313	4,061	41,476	986	2,467	5,600	3,860	4,482	5,401	1,985	7,768	3,811	13,981	103,065	13,254	67,286	30,789	310	2,225	-20,786	69,281	-91,520	182,884
内生部門計	1,207	0	10,177	1,926	4,054	14,736	0	6,118	9,205	3,713	31,069	224,727	10,787	26,219	33,776	20,203	21,258	16,527	14,341	23,925	17,794	70,113	561,317	21,782	364,658	114,491	17,284	89,794	22,818	507,352	-499,386	1,200,329
家計外消費支出(行)	6	0	367	36	119	674	0	324	138	122	842	7,561	119	877	965	772	1,282	1,188	222	2,066	966	3,107	21,782									
雇用・経済	317	0	4,616	607	1,165	4,425	0	5,075	1,325	1,672	11,051	86,402	3,705	12,940	22,150	8,242	25,094	12,581	3,432	14,972	31,459	74,428	325,656									
その他所得	1,277	0	8,594	214	974	6,596	0	4,702	1,816	678	6,098	42,811	1,884	6,981	5,882	14,055	15,045	87,452	11,692	22,674	35,236	291,574										
総付加価値部門計	1,599	0	13,576	857	2,258	11,685	0	10,101	3,278	2,472	17,991	136,773	5,708	20,798	28,997	23,069	43,291	28,914	91,106	28,760	55,098	112,771	639,013									
地域内生産額	2,806	0	23,753	2,783	6,312	26,431	0	16,219	12,484	6,186	49,060	361,500	16,495	47,017	62,773	43,272	64,549	45,141	105,447	52,385	72,832	182,884	1,200,329									

出所:「草津市における経済構造・経済波及効果分析業務」成果報告書(2016)

る分業体制が構築されている程度をみられる点にある。このことは、例えば住民の消費等の民間消費がいずれの産業にどの程度新たに発生するかが分かれば、それに応える形で地域内の生産が行われ、さらに地域内の各産業へのどの程度新たな生産を引き起こすかという経済波及を計測する道筋がみえることとなる。

第3章 経済波及効果分析について

1 草津市および周辺市の人口推移

将来に渡る人口の推移や人口構成の変化により、民間消費が地域内に今後どの程度新たに発生しうるか、また、年齢構成に応じてどのような消費が増えるか等、地域内の消費活動の規模や内容は大きく変化する。よって、人口の将来推移は、居住者需要による経済波及効果を分析するための重要な出発点となる指標である。

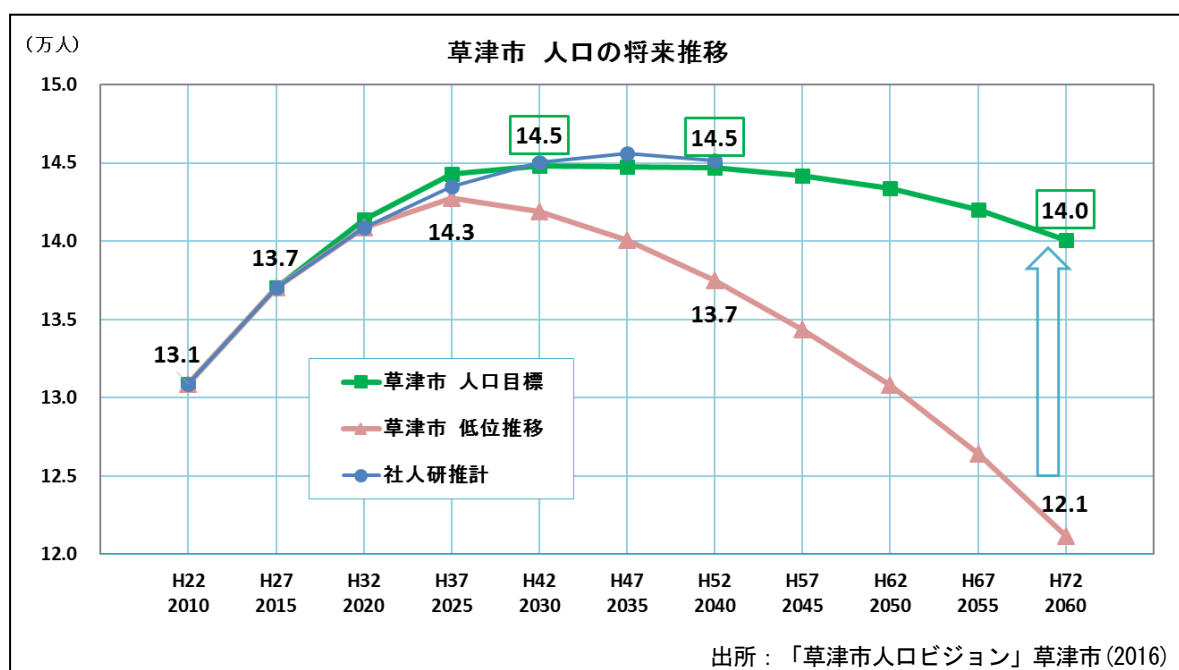
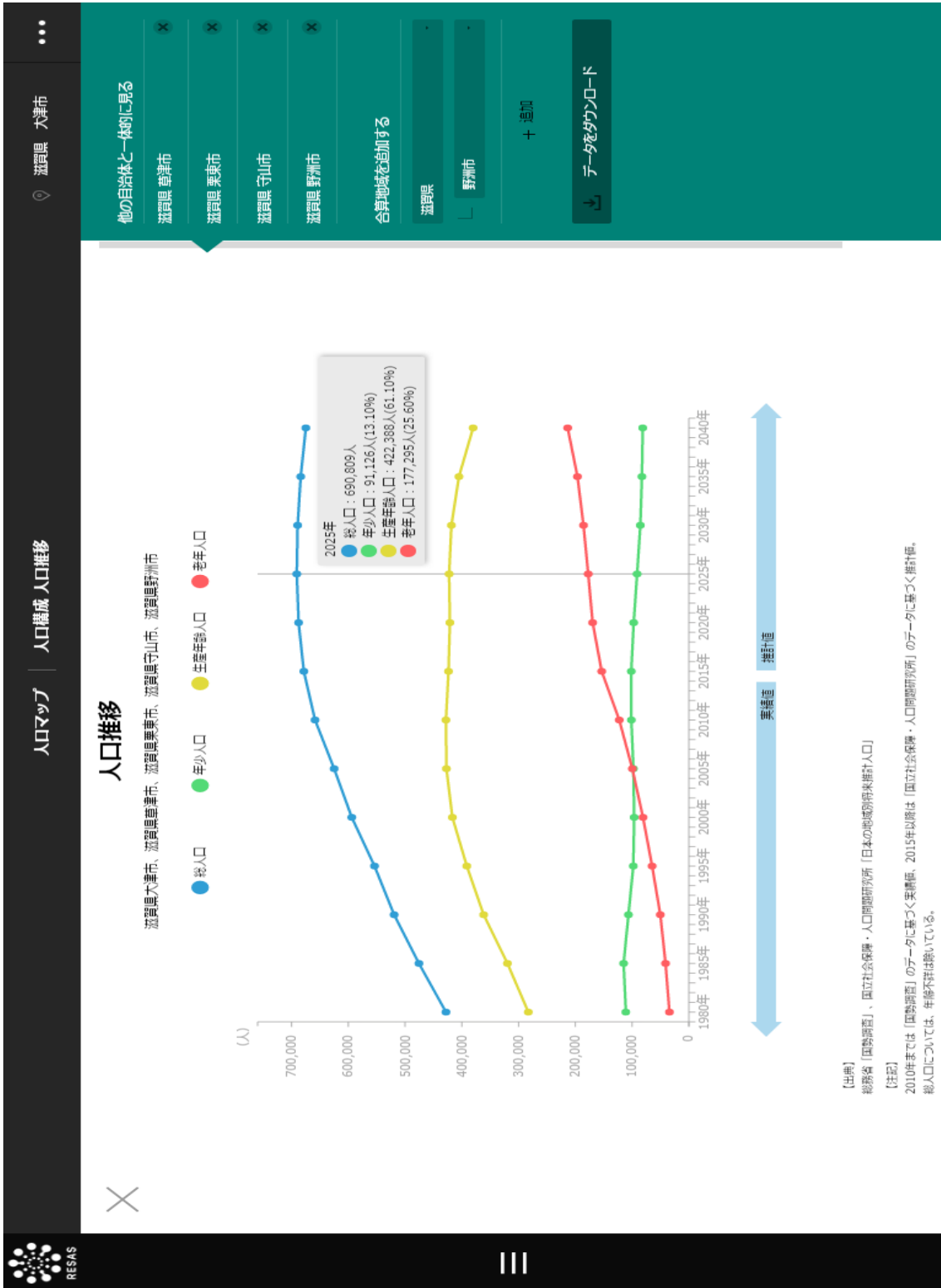


図 3-1 草津市 人口の推移 2010(平成 22)年～2060(平成 72)年

人口の将来推移は、「草津市人口ビジョン」によれば、仮に図 3-1 に示す「草津市低位推移」²⁰であっても、草津市は 2025(平成 37)年に 14.3 万人まで人口増加を続けると予想されている。さらに周辺市を合算した形で、将来の人口増加や人口構成を把握するために、地域経済分析システムの人口マップで人口推移²¹を表示すると、図 3-2 となる。

²⁰ 出生率が現状のまま、宅地開発等の状況を踏まえ、今後 10 年程度でこれまでのような大きな転入超過は収束するとした場合。

²¹ 2015(平成 27)年以降の推計値は、「日本の地域別将来推計人口」として国立社会保障・人口問題研究所が、将来の人口を都道府県別・市区町村別に求めることを目的としたもので、2010(平成 22)年の国勢調査をもとに、2010(平成 22)年～2040(平成 52)年までの 30 年間(5 年ごと)について、男女 5 歳階級別に推計している。



出所：地域経済分析システムより草津未来研究所編集
 図 3-2 (大津市、草津市、栗東市、守山市、野洲市) 合算人口の推移 1980(昭和 55)年～2040(平成 52)年

周辺市を合算した形でも同様に、2025(平成37)年に69.1万人まで人口増加を続けると推計されている。人口構成においては、年少人口と生産年齢人口はなだらかな減少局面が続くのに対して、老年人口は増加の一途をたどると予想されている²²。

これらのことから、民間消費は今後少なくとも10年程度は新たに発生し続け、老年人口増加に応じた消費が主要因となると考えられる。

2 居住者増における需要測定の検討

人口増加による新たな居住者需要が発生した際の経済波及効果分析を行う場合、その民間消費がいずれの産業にとっての需要の増加であるかを判断することが必要となる。既存の総務省統計において、家計の実態を明らかにするものとしては、家計調査²³や全国消費実態調査²⁴等が挙げられる。

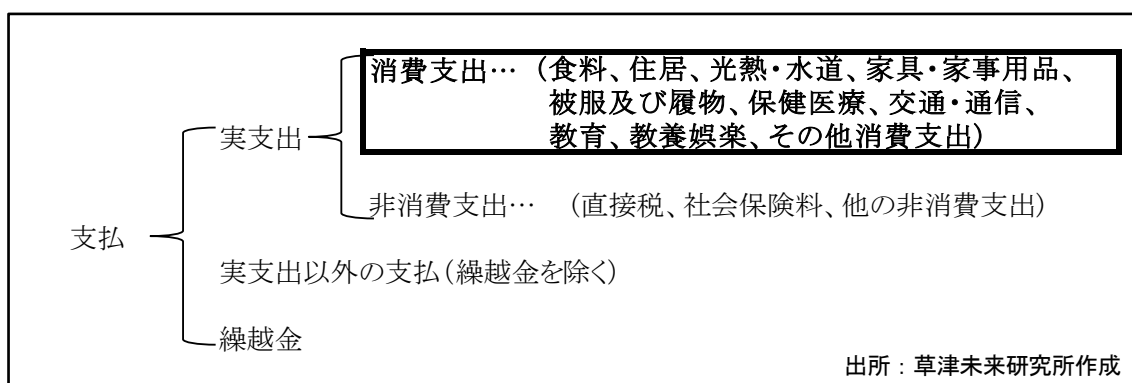


図3-3 家計調査 支払項目分類 2015(平成27)年1月改定

家計調査では、全国の単身世帯を含む約9,000世帯を対象に、毎月家計収支を調査しており、支払項目は図3-3のように分類されている。例えば、飲食に供される食品及びこれに伴うサービスに対する支出は「食料」、現住居及び現住居以外の住宅並びに宅地に関する

²² 「年少人口」とは15歳未満、「生産年齢人口」とは15歳以上65歳未満、「老年人口」とは65歳以上の人口のことをいう。

²³ 統計法に基づく基幹統計「家計統計」を作成するための統計調査であり、国民生活における家計収支の実態を把握し、経済政策・社会政策立案のための基礎資料を提供することを目的として、1946(昭和21)年から行われている。(http://www.stat.go.jp/data/kakei/)

²⁴ 国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地等の家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布等を明らかにすることを目的として、1959(昭和34)年から行われている。(http://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/)

るもの及びこれに伴うサービスに対する支出は「住居」のように、世帯単位で日常の生活を営むに当たり必要な商品やサービスを購入する支出である「消費支出」について、細分化して把握することができる。そのため、二人以上世帯と単身世帯に分けて、世帯主年齢階級に応じた全国平均の消費支出をもとに、人口増加する年齢層に応じた民間消費がいずれの産業にとっての需要の増加にあたるかを算出している例もある²⁵。

他にも、家計調査からは得られない詳細な結果を得るため、5年周期で全国消費実態調査が実施されており、直近では2014(平成26)年に全国の単身世帯を含む約56,400世帯を対象として実施された。全国全ての市が調査市²⁶とされ、大津市では二人以上世帯220・単身世帯20を、草津市では二人以上世帯55・単身世帯5を、守山市・栗東市・野洲市ではそれぞれの二人以上世帯33・単身世帯3を抽出して調査された。

2014(平成26)年調査では、草津市・守山市・栗東市・野洲市の4市で一つの県内経済圏²⁷B(南部)として設定されており、4市合算の単位まで「政府統計の総合窓口(e-Stat)」で結果が公開されているため、二人以上世帯の世帯主年齢階級別に一世帯当たり一カ月間の消費支出を一例に示すと表3-1となる。表3-1によれば、草津市を含む県内経済圏Bの世帯主年齢階級(65～74歳)の二人以上世帯では、例えば消費支出のうち教養・娯楽及び趣味等のために必要な商品及びサービスへの支出である「教養娯楽」に、一カ月平均43,876円支出している。標本数が少ないため一部誤差が生じている可能性があるとはいえ、教養娯楽への支出がどの滋賀県内経済圏よりも突出して多いことが分かり、このような地域特性についての背景を考察する機会が得られることとなる²⁸。また、その教養娯楽も「教養娯楽用耐久財」²⁹「教養娯楽サービス」³⁰等に細分化して把握することができるため、草津市を

²⁵ 静岡市では、2016(平成28)年2月の「人口減少による経済波及効果等分析等業務結果報告書」の中で、移住・定住促進の施策によって転入者が増加する場合について、二人以上世帯と単身世帯の世帯主年齢別に静岡市内への経済効果を算出している。

²⁶ 市については、2014(平成26)年1月1日現在の全ての市(791市。東京都区部は1市とみなす。)を調査市とし、町村については2014(平成26)年1月1日現在の929町村から212町村を選定。

²⁷ 都道府県内経済圏は、都道府県内を経済活動の状態あるいは産業の状態等により区分したものであり、主に各都道府県において利用することを目的として、1974(昭和49)年調査から設定されている。2014(平成26)年調査では、前回2009(平成21)年調査及び2012(平成24)年就業構造基本調査において設定した県内経済圏と都道府県の意向も踏まえ、全国で203の都道府県内経済圏が設定されている。滋賀県内経済圏・調査世帯数についての詳細は、参考資料7に掲載。

²⁸ 滋賀県経済圏(全体)34,173円、県内経済圏A(大津・高島)34,942円、県内経済圏B(南部)43,876円、県内経済圏C(甲賀・東近江)23,608円、県内経済圏D(湖東・湖北)37,371円。各経済圏の消費支出についての詳細は、参考資料8～12に掲載。

²⁹ 教養・娯楽及び趣味等のために用いる耐久財。

³⁰ 教養・娯楽及び趣味等のためのサービスに関するもの。

含む県内経済圏 B の老年人口増加に応じた民間消費が、いずれの産業にとっての需要の増加にあたるかを、民間消費の地域特性に応じた世帯主年齢階級別の平均消費支出をもとに算出できると考えられる³¹。

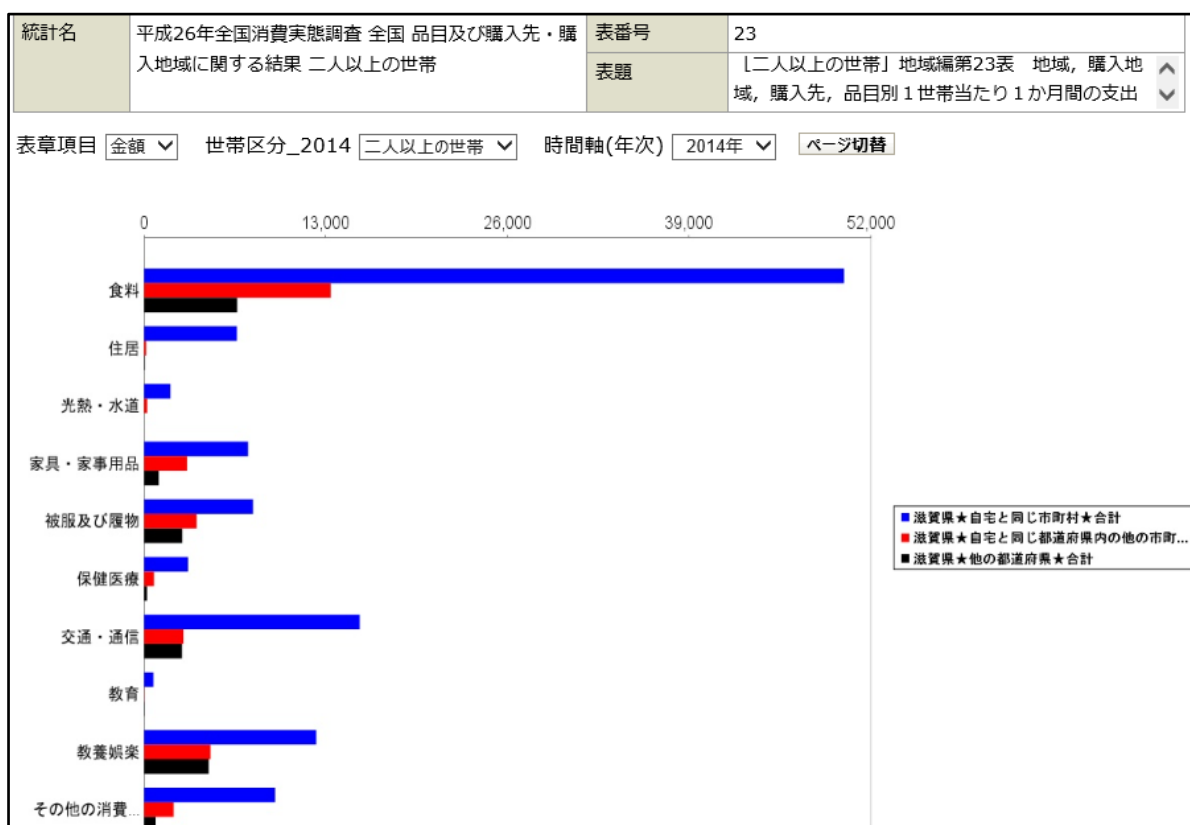
表 3-1 2014(平成 26)年全国消費実態調査 滋賀県経済圏 B 二人以上世帯 世帯主年齢階級別 世帯当たり一カ月平均消費支出

表章項目	金額	地域_2014	*滋賀県 経済圏 B	時間軸(年次)	2014年	ページ切替
	二人以上の世帯					
	平均	35~44歳	45~54歳	55~64歳	65~74歳	
消費支出 【円】	326,206	297,180	373,104	397,206	275,470	
食料 【円】	76,708	72,714	80,645	89,537	75,752	
住居 【円】	11,013	8,754	19,716	11,229	2,649	
光熱・水道 【円】	20,776	20,930	21,013	23,599	20,727	
家具・家事用品 【円】	12,352	10,874	16,292	17,611	9,794	
被服及び履物 【円】	12,898	14,263	16,330	12,908	10,939	
保健医療 【円】	14,054	21,259	13,053	12,869	13,261	
交通・通信 【円】	54,763	46,690	50,479	114,166	31,278	
教育 【円】	25,536	14,940	59,236	16,342	-	
教養娯楽 【円】	35,106	33,928	31,156	38,751	43,876	
その他の消費支出 【円】	63,002	52,829	65,185	60,194	67,194	

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所編集

³¹ なお、この先には細分化した支払項目単位の消費支出を地域産業連関表の各産業部門へ配分し、購入者価格ベースを生産者価格ベースへ組み換えた後、各産業部門の最終需要が増加することによって増える他の産業部門の生産誘発額を求める等の技術的な算出過程が続くが本編では割愛。

人口増加による新たな居住者需要の発生が地域経済へ与える影響は、その規模や内容の他にも、いずれの地域での消費支出となるかを考慮する必要がある。仮に草津市が、周辺を山や海に囲まれた閉鎖的な地理空間であったり、相対的に小規模な市町村のみが隣接している等、居住者が主に市域内で消費支出を行い、他地域での消費支出が少ない環境であれば、市域内で全ての消費支出が行われる前提で分析できる。しかし、実際には陸続きで近接する大規模都市の存在や、モータリゼーションの発達、乗降客の多い鉄道利用等が相まって、大型商業施設を中心として商業圏の広域化が拡大し、居住者が市域内のみで消費支出を行っているとは言い難い現状である。そのため、草津市のみならず周辺市も、人口増加による新たな居住者需要の発生は自地域での消費支出となると限定した分析はできず、周辺市間の密接な相互関係を含めてみていく必要がある。



出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所編集

図 3-4 2014(平成 26)年全国消費実態調査 滋賀県 二人以上世帯 品目及び購入地域別 世帯当たり一か月消費支出

2014(平成26)年全国消費実態調査では、対象地域が広域の滋賀県全体にはなるが、支払項目ごとに①自宅と同じ市町、②滋賀県内の他の市町、③他の都道府県の3区分にて購入地域別支出内訳が把握できる。図3-4によれば滋賀県の二人以上世帯では、例えば消費支出のうち被服及び履物並びにそれに関するサービスへの支出である「被服及び履物」の内訳は、①7,829円(54.4%)、②3,785円(26.3%)、③2,769円(19.2%)となり、支出総額14,383円の過半数は自宅と同じ市町での消費であるが、4割以上の金額が自宅のある市町以外の周辺地域で消費されていることとなる³²。このことは、婦人服・運動靴・洗濯代等にさらに細分化して把握できるため、滋賀県全体での傾向が草津市及び周辺市にそのまま一致するとは言えないが、支払項目別に周辺市間の相互関係を含めた消費支出の算出が可能と考えられる。

³² 滋賀県 二人以上世帯 品目及び購入地域別 世帯当たり一カ月消費支出一覧表は、参考資料14に掲載。

第4章 今後の課題

今回の調査研究では、地方創生に向けて総務省統計等の客観的データに基づいた現状分析や将来予測を行うため、サービス業・小売業を対象とした独自調査を実施する経済構造分析と、民間消費が地域経済に与える経済波及効果分析のあり方を検討した。

地域経済循環図の現時点での最新取得年が2010(平成22)年と古く、産業部門分類も22部門と大まかではあるが、都道府県や政令市等とは異なる小規模地域の草津市を中心とした経済構造把握の手法や、人口の将来推移から予測される居住者需要の波及効果測定についての可能性を提示できたことは意義がある。

しかし、経済構造分析については、一部の産業部門のみに限った独自調査による試行的な経済構造把握に留まっているため、2017(平成29)年度に滋賀県が今回の独自調査と同じ2015(平成27)年を基準年として実施予定である製造事業所を対象とした「滋賀県商品流通調査」も利活用が必要である。また、草津市の事業所調査を経た調査型地域産業連関表作成を試行したが、対象とする地域範囲についても、市外売上率割合からも明らかになった緊密な相互関係を持つ周辺自治体も合算して捉えることが妥当である。

経済波及効果分析については、国立社会保障・人口問題研究所が推計した草津市および周辺市の地域別将来推計人口をもとに、技術的な計算に使用される基礎数値の前提となる需要額の算定を総務省統計の活用から、いかに現実的で適切な設定とするかを検討した。草津市と同様に各地方公共団体も地方版総合戦略の策定にあたり、「人口ビジョン」の中で出生率向上や、移住・定住促進を謳うことで達成すべき「人口目標」を設定している。それらを基に、無理な想定や過大な推計値が算出されることのないよう注意をしつつも、各地域が目指す長期的な人口の将来展望により地域経済にもたらされる経済的影響については、当面人口増加が続く行政区域を越えた地域を含め一体的に捉える必要がある。

おわりに

2016(平成28)年11月に、長崎県佐世保市にて開催された第4回自治体シンクタンク研究交流会議では、人口減少社会における地方創生に向けた自治体シンクタンクの役割として、住民主体をベースに中長期と広域の視点を持った政策立案を行う必要性が謳われた。特に、「自治体シンクタンクの官民連携と広域連携への関わり方」をテーマにしたパネルディスカッションにおいては、「大学との連携や、行政区域を越えた広域連携」について具体例を交えた議論がなされた。

また、同時期に草津市では、草津市行政システム改革推進委員会³³から「第3次草津市行政システム改革推進計画」の策定に向けて提言が行われた。この提言では、「広域連携の推進」として、「草津市単独で実施するよりも、湖南4市(草津市、守山市、栗東市、野洲市)や大津市をはじめとした周辺市等との広域での実施により効率化が図れる事業について、連携して取り組みを進めていく必要がある」とされている。

このような連携機運が醸成される中、今回の調査研究は一部調査分析を立命館大学BKC社系研究機構へ委託して実施した。立命館大学(研究代表者 経済学部 橋本貴彦 准教授)では、2016(平成28)年を初年度として地域経済分析のプロジェクト「圏域別でみた国内分業深化とグローバル化進展の総合的な把握」³⁴を開始していることから、住民ベースでの経済活動の実態に即した範囲での周辺市も含めた広域で、大学との連携が実現できる機会と考えられる。

そのため、この報告書が地方創生に向けた自治体シンクタンクの提言として活用されることにより、各団体の垣根を越えた地域経済分析が行われ、相乗効果を発揮できるような各政策の一体的取り組みに繋がることを願う。

³³ 委員長(滋賀大学社会連携研究センター教授 石井良一) 学識経験者、地縁団体選出、市民公益活動団体選出、市内事業者選出、公募委員の10名で構成される外部委員会。草津市では、この提言内容を尊重しながら、2016(平成28)年度中に「第3次草津市行政システム改革推進計画」を策定する。

³⁴ 科学研究費助成事業(KAKEN) 研究課題/領域番号 16K03678

◎関係者一覧

○アドバイザー

松原 豊彦 学校法人立命館 副総長(草津未来研究所 所長)

○「草津市における経済構造・経済波及効果分析業務」受託者

橋本 貴彦 立命館大学 経済学部 准教授

○草津未来研究所

山本 憲一 草津市総合政策部 草津未来研究所 副所長

相井 義博 草津市総合政策部 草津未来研究所 主任研究員

岡安 誠 草津市総合政策部 草津未来研究所 研究員(主担当)

参考文献

- 浅利一郎・土居英二(2016)『地域間産業連関分析の理論と実際』日本評論社
- 株式会社鹿児島経済研究所(2015)「地域経済分析調査事業－報告書－」
- 株式会社価値総合研究所(2015)「地域経済循環分析解説書」
<<https://www.vmi.co.jp/reca/pdf/download-04.pdf>>(2016. 11. 19 閲覧)
- 環境省(2015)「地域経済循環分析とは」
<<https://www.env.go.jp/press/files/jp/28653.pdf>>(2016. 11. 20 閲覧)
- 京都市(2016)「京都市産業連関表基礎調査の実施について」
<<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000127852.html>>(2016. 11. 19 閲覧)
- 草津市(2016)「草津市人口ビジョン」
- 草津市(2016)『草津市の産業構造に関する調査研究報告書－「地域経済分析システム (RESAS)」活用に基づく産業政策の方向性－』
- 草津市(2016)「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
- 経済産業省(2015)「地域経済分析の考え方とポイント」
<http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/bunnseki/point/bunsekipoint.pdf>
>(2016. 11. 20 閲覧)
- 滋賀県(2010)「平成 17 年(2005 年)滋賀県産業連関表」
<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/toukei/io/files/h23_io_shiga_houkokusyo.pdf>
(2016. 4. 27 閲覧)
- 静岡市(2016)「人口減少による経済波及効果等分析等業務結果報告書」
- 政府統計の総合窓口(e-Stat)<<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>>
(2017. 3. 14 閲覧)
- 総務省(2015)「平成 23 年(2011 年)産業連関表－総合解説編－」
- 総務省統計局(2016)「平成 26 年全国消費実態調査結果」
<<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/index2.htm#kekka>>(2016. 12. 22 閲覧)
- 地域経済分析システム(RESAS)<<https://resas.go.jp/>>(2017. 3. 14 閲覧)
- 戸所隆(2000)『地域政策学入門』古今書院, pp. 73-74
- 戸所隆(2009)「地理学の開発研究としての地域政策研究－主として都市地理学の視点から」『立命館地理学』第 21 号, pp. 1-15

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局(2016)「地域経済分析システム(RESAS)について<<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/resas/pdf/h28-09-30-zenmap.pdf>> (2016. 11. 20 閲覧)

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局(2016)「地域経済分析システム(RESAS)の新しいマップのリリースについて(平成28年度開発1次リリース)」
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/resas/pdf/h28-09-30-press_h28-ver1.pdf>(2016. 11. 20 閲覧)

宮沢健一(2005)『産業連関分析入門』日本経済新聞社

立命館大学(2016)『「草津市における経済構造・経済波及効果分析業務」成果報告書』

Alexander, J. W(1954), “The Basic-Nonbasic Concept of Urban Economic Functions” , *Economic Geography*, Vol. 30, No. 3, pp. 246-261.

参考資料

- 参考資料1 草津市における経済構造分析と経済波及効果分析に関する研究会..... 27
- 参考資料2 地域経済分析システム 地域経済循環分析(簡易解説書)pp. 12-15..... 29
- 参考資料3 草津市 地域経済循環図 2010(平成22)年..... 33
- 参考資料4 地域経済分析システム 操作マニュアル 地域経済循環マップp. 47.... 34
- 参考資料5 草津市 全産業花火図 従業者数 2014(平成26)年..... 35
- 参考資料6 2014(平成26)年全国消費実態調査概要..... 36
- 参考資料7 2014(平成26)年全国消費実態調査 滋賀県内経済圏・調査世帯数..... 37
- 参考資料8 2014(平成26)年全国消費実態調査 滋賀県経済圏(全体) 二人以上世帯
世帯主年齢階級別 世帯当たり一カ月平均消費支出..... 38
- 参考資料9 2014(平成26)年全国消費実態調査 滋賀県経済圏A(大津・高島) 二人以
上世帯 世帯主年齢階級別 世帯当たり一カ月平均消費支出..... 39
- 参考資料10 2014(平成26)年全国消費実態調査 滋賀県経済圏B(南部) 二人以上世帯
世帯主年齢階級別 世帯当たり一カ月平均消費支出..... 40
- 参考資料11 2014(平成26)年全国消費実態調査 滋賀県経済圏C(甲賀・東近江) 二人
以上世帯 世帯主年齢階級別 世帯当たり一カ月平均消費支出..... 41
- 参考資料12 2014(平成26)年全国消費実態調査 滋賀県経済圏D(湖東・湖北) 二人以
上世帯 世帯主年齢階級別 世帯当たり一カ月平均消費支出..... 42
- 参考資料13 2014(平成26)年全国消費実態調査 都道府県別 二人以上世帯 他の都道
府県での購入割合..... 43
- 参考資料14 2014(平成26)年全国消費実態調査 滋賀県 二人以上世帯 品目及び購入
地域別 世帯当たり一カ月消費支出..... 43
- 参考資料15 「草津市における経済構造・経済波及効果分析業務」成果報告書..... 44

参考資料1 草津市における経済構造分析と経済波及効果分析に関する研究会

(1) 目的

各産業支援団体で構成した研究会における総務省統計等の活用や、今回独自に実施した「平成27年草津市サービス業市外売上率調査」についての議論をもとに、草津市における経済構造分析と、それを踏まえた経済波及効果分析への提言を行う。

(2) 設置期間

2016(平成28)年6月から2017(平成29)年3月まで

(3) 開催実績

第1回 6月30日(金)9時00分から10時30分 (立命館大学びわこ・くさつキャンパス アクロスウイング 7階 第一研究会室)

話題提供者：立命館大学 経済学部 准教授 橋本貴彦 氏

テーマ：平成27年草津市サービス業市外売上率調査について

第2回 9月30日(金)14時00分から16時00分 (草津未来研究所役員室)

話題提供者：立命館大学 経済学部 准教授 橋本貴彦 氏

テーマ：調査経過報告と波及効果測定手法について

第3回 12月2日(金)15時00分から17時00分 (草津未来研究所役員室)

話題提供者：立命館大学 経済学部 准教授 橋本貴彦 氏

テーマ：調査結果報告と波及効果測定事例について

(4) 開催方法

2014(平成26)年経済センサス-基礎調査 調査票情報を取得して、今回独自調査を実施した「平成27年草津市サービス業市外売上率調査」について、調査設計から回収経過・分析結果等を、調査・分析の受託者である立命館大学経済学部 准教授 橋本貴彦 氏より話題提供いただき、その後意見交換。

(5)メンバー

○産業関係

志賀 文昭 株式会社しがぎん経済文化センター 産業・市場調査部 主席研究員
長山 真由美 株式会社しがぎん経済文化センター 産業・市場調査部 課長代理兼研究員
久木 宏 草津商工会議所 総務課 課長補佐
高橋 貴至 草津商工会議所 中小企業相談所 業務指導課
初田 翔 草津商工会議所 中小企業相談所 業務指導課
三宅 裕之 独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿本部

○行政関係

鈴木 悦造 滋賀県県民生活部 統計課分析係 主幹兼係長
高崎 友介 滋賀県県民生活部 統計課分析係 主事
中井 康雄 草津市総合政策部 企画調整課 主任
仲 敦子 草津市環境経済部 商工観光労政課 主任

○事務局

山本 憲一 草津市総合政策部 草津未来研究所 副所長
相井 義博 草津市総合政策部 草津未来研究所 主任研究員
岡安 誠 草津市総合政策部 草津未来研究所 研究員(主担当)

7. 地域経済循環分析用データについて

(1) はじめに

今回の地域経済循環分析は、まち・ひと・しごと創生本部が、環境省が開発（株）日本政策投資銀行グループの（株）価値総合研究所が地域経済循環分析 DBJ 有識者検討会を経て作成）した、我が国の全ての市町村の地域産業連関表及び地域経済計算の提供を受けて行ったものです。

地方公共団体等は、（株）価値総合研究所のデータ提供ホームページ（<http://www.vmi.co.jp/reca/>）から申請書入手し、所定の手続きを経たうえで、今回の地域経済循環分析で利用した地域経済循環分析用データの提供を受けることができます。

ここでは、利用しているデータについて説明します。

(2) 地域経済計算：人ベースの統計

地域経済計算は「人ベース」の経済統計であり、1人の会社員を考えると、居住地で暮らして、勤務地に通勤し、勤務地で給与を得て、それを自宅のある居住地に持ち帰り、居住地などで支出します。このように個人ベースの経済活動を集計したものが「地域経済計算」です。

この地域経済計算は、下図のように生産、分配、支出の3つの側面を把握するとともに、地域が生産地（勤務地）と消費地（居住地）の両面を把握することが可能となります。

この地域経済計算は、国民経済計算、県民経済計算、国勢調査、経済センサス等のデータを用いて、全国の市町村の2010年時点のデータを統一的方法で作成しています。国民経済計算のGDPを全国に按分する方法を採用しているため、市町村のGRP（付加価値）の総和が我が国のGDP（付加価値）と整合し、市町村の移輸出の総和が我が国の貿易収支と整合しています。

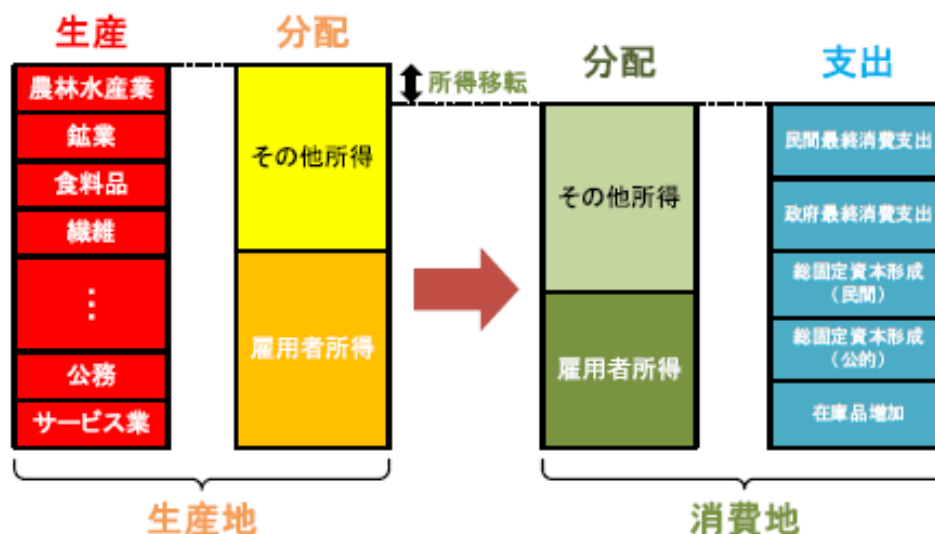


図 11 地域経済計算のイメージ

(3) 地域産業連関表：土地ベースの統計

現在、独自に詳細な産業連関表を作成している市町村もありますが、本データは全国の全ての市町村の産業連関表を統一的な方法で作成しています。

この地域産業連関表は、市町村単位で生産、分配、支出の3面等価が成立しており、地域内で活動した額が計上されています。つまり、地域内で生産された付加価値、地域内で働いている雇員の給与、そして、地域内で消費や投資などの支出を行っている額を示しており、土地ベースの統計になります。

この地域産業連関表は、先述の地域経済計算に加え、国勢調査、経済センサス、都道府県産業連関表などを用いて、全国の市町村の2010年時点のデータを統一的な方法で作成しています。この地域産業連関表も、地域経済計算と同様に、市町村の付加価値の総和が我が国のGDPと整合していること、市町村の移出入が我が国の貿易収支と整合しています。また、市町村単位の付加価値が地域経済計算と整合しています。

供給部門 (売り手)	需要部門 (買い手)	中間需要					最終需要							移輸出 (移出)移輸入	域内生産額	
		農林水産業	鉱業	食料品	...	公務	サービス業	家計外消費支出(対外)	家計外消費支出(対内)	一般消費	一般政府	一般民間	形質(公的)			形質(私的)
中間投入	農林水産業	中間投入					最終需要							移輸出	移輸入	域内生産額
	鉱業															
	食料品															
	⋮															
	公務															
サービス業	粗付加価値															
粗付加価値	家計外消費支出(行)	粗付加価値														域内生産額
	雇用者所得															
	その他所得															
域内生産額		域内生産額														

図 12 地域産業連関表のイメージ

(4) 分析の考え方の特徴：我が国で初めての取り組み

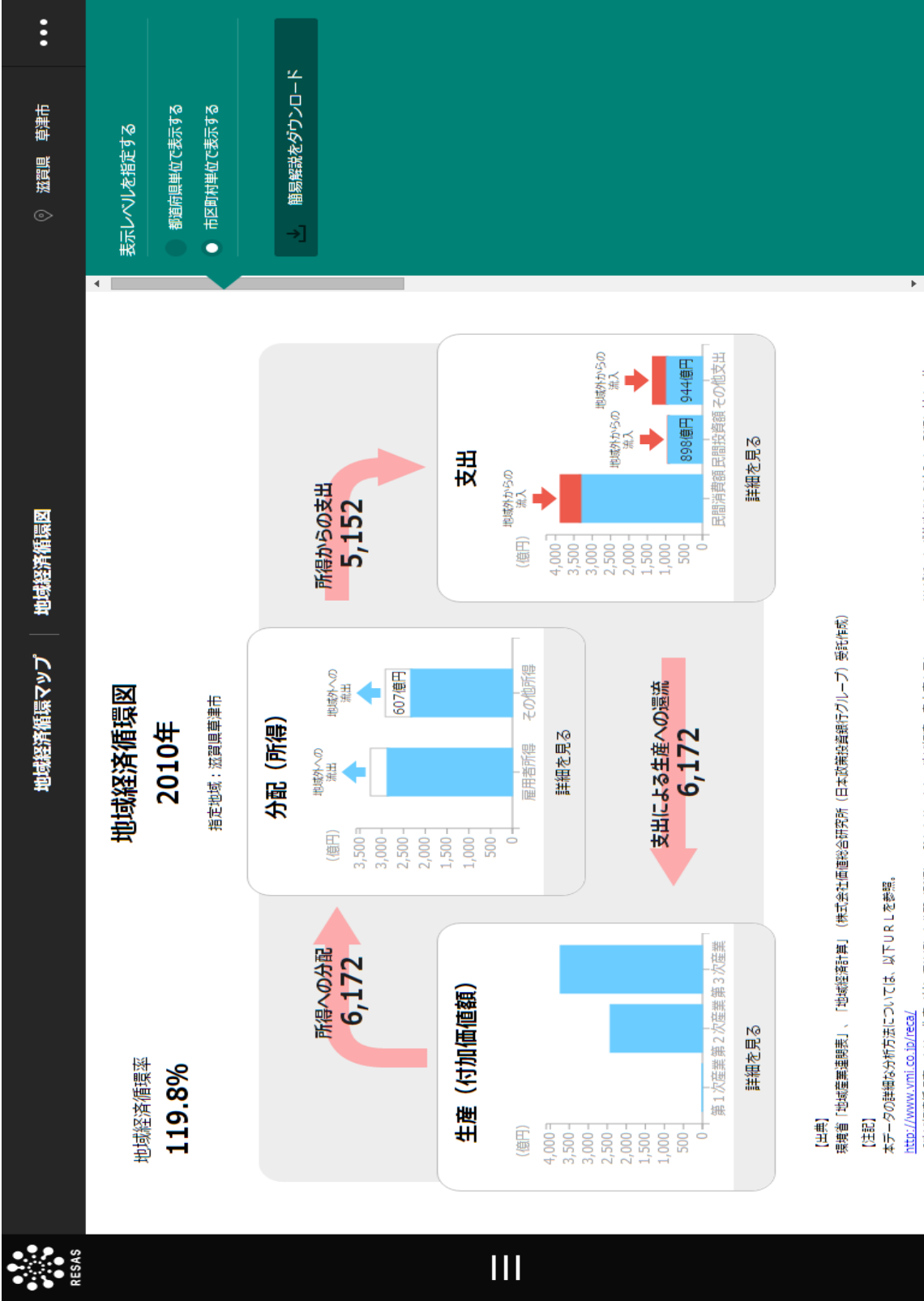
地域経済循環分析は、上記の人ベースの経済活動を示す地域経済計算と土地ベースで経済活動を示す地域産業連関表の 2 つの統計を用いて分析しています。このような分析を行うことで、地域におけるお金の流入流出を把握することが可能となります。このような統一的な 2 つの地域経済の統計を作成することは、我が国では初めてのことであり、2 つの統計を用いて地域経済のお金の流入流出を分析することも、我が国初の試みです。

(5) 産業分類について：地域経済計算、地域産業連関表で共通

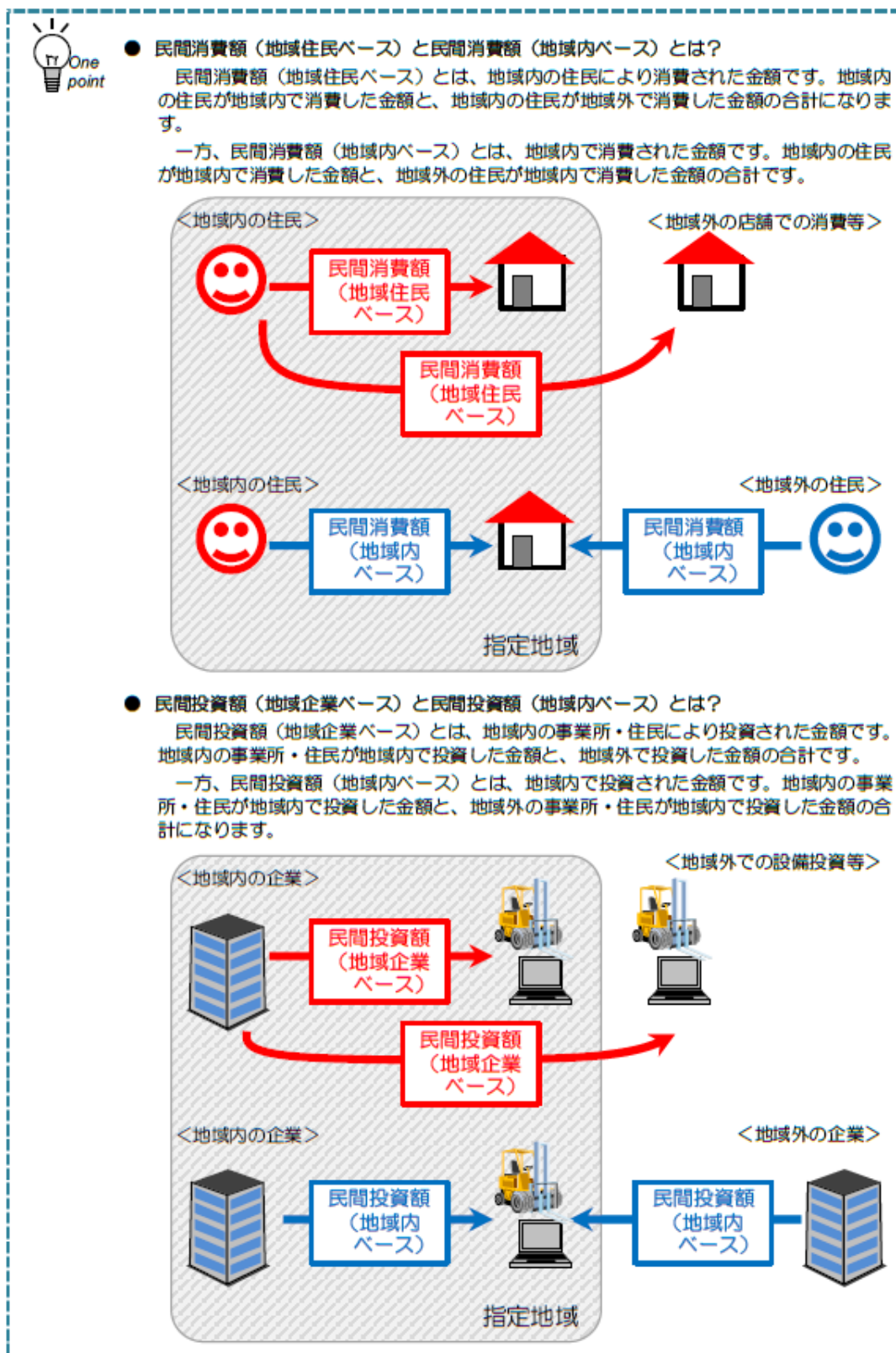
地域経済循環分析用データの産業分類は下表のとおりであり、地域経済計算、地域産業連関表で共通の産業分類となっています。

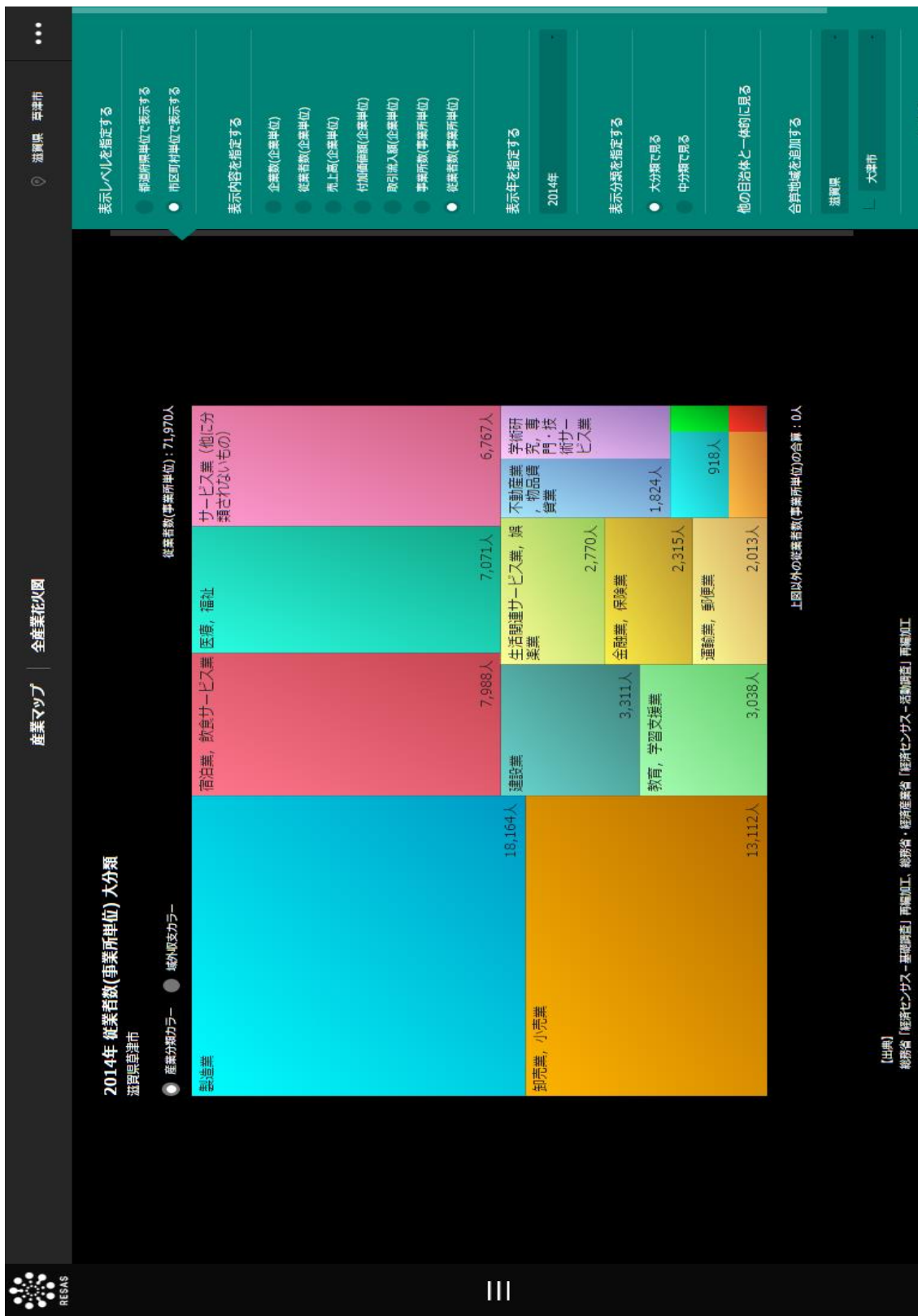
No	本データベースの産業分類		県民経済計算の産業分類	
			中分類	小分類
1	農林水産業		農林水産業	農業 林業 水産業
2	鉱業		鉱業	鉱業
3	製造業	食料品	食料品	食料品
4		繊維	繊維	繊維
5		パルプ・紙	パルプ・紙	パルプ・紙
6		化学	化学	化学
7		石油・石炭製品	石油・石炭製品	石油・石炭製品
8		窯業・土石製品	窯業・土石製品	窯業・土石製品
9		一次金属	一次金属	鉄鋼 非鉄金属
10		金属製品	金属製品	金属製品
11		一般機械	一般機械	一般機械

12		電気機械	電気機械	電気機械
13		輸送用機械	輸送用機械	輸送用機械
14		その他の製造業	その他の製造業	精密機械
				衣服・身回品
				製材・木製品
				家具
				印刷
				皮革・皮革製品
				ゴム製品
			その他の製造業	
15	建設業	建設業	建設業	
16	電気・ガス・水道業	電気・ガス・水道業	電気業 ガス・水道・熱供給業	
17	卸売・小売業	卸売・小売業	卸売業 小売業	
18	金融・保険業	金融・保険業	金融・保険業	
19	不動産業	不動産業	住宅賃貸業	
			その他の不動産業	
20	運輸・通信業	運輸業 情報通信業	運輸業	
			通信業	
			放送業	
			情報サービス・映像文字情報制作業	
21	公務	公務	公務	
22	サービス業	サービス業	公共サービス	
			対事業所サービス	
			対個人サービス	



出所：地域経済分析システムより草津未来研究所編集





出所：地域経済分析システムより草津未来研究所編集

参考資料 6 2014(平成 26)年全国消費実態調査概要

平成26年全国消費実態調査の概要

1 調査の目的

全国消費実態調査は、国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的として、昭和34年（1959年）の第1回調査以来5年ごとに実施しており、今回は12回目の調査である。

2 調査の期間

調査は、平成26年9月、10月及び11月の3か月間について実施した。
ただし、単身世帯については、10月及び11月の2か月間とした。

3 調査の対象

全国の全ての世帯のうち、総務大臣の定める方法により選定された二人以上の世帯と単身世帯(学生、社会施設の入所者、病院の入院者等は除く。)を対象として調査した。

4 調査市町村

市については平成26年1月1日現在の全ての市（791市。東京都区部は1市とみなす。）を調査市とし、町村については平成26年1月1日現在の929町村から212町村を選定した。

5 調査対象の選定

調査対象は、調査市町村の中から合計4,696調査単位区（1調査単位区は平成22年国勢調査の近接する2調査区）を選定し、二人以上の世帯は各調査単位区の中から11世帯を系統抽出し、全国で51,656世帯を、単身世帯は全調査単位区の中から合計4,696世帯を調査した。

6 調査事項及び調査期日

調査票の種類	調査事項	調査期日	
		二人以上の世帯	単身世帯
家計簿 A	収入（勤労者世帯と無職世帯のみ） 支出	9月、10月の2か月間	10月の1か月間
家計簿 B	収入（勤労者世帯と無職世帯のみ） 支出 購入地域 購入先	11月の1か月間	
世帯票	世帯、世帯員及び住宅（設備に関する事項を含む）・宅地に関する事項	9月1日現在	10月1日現在
耐久財等調査票	主要耐久消費財（約30品目）に関する事項	10月末日	
年収・貯蓄等調査票	年間収入、貯蓄現在高、借入金残高などに関する事項	11月末日	

出所：平成26年全国消費実態調査結果 総務省統計局(2016)

調査市区町村別調査世帯数

Number of Households Surveyed by Cities, Wards, Towns and Villages

都市階級符号 Code for city groups	地方区分符号 Code for districts
大都市 … 1 … Major cities	北海道 … 1 … Hokkaido
中都市 … 2 … Middle cities	東北 … 2 … Tohoku
小都市A … 3 … Small cities A	関東 … 3 … Kanto
小都市B … 4 … Small cities B	北陸 … 4 … Hokuriku
町 村 … 5 … Towns & villages	東海 … 5 … Tokai
	近畿 … 6 … Kinki
県庁所在市符号 Code for cities with prefectural government	中国 … 7 … Chugoku
県庁所在市 … 1 … Cities with prefectural government	四国 … 8 … Shikoku
以外 … 0 … Others	九州 … 9 … Kyushu
	沖縄 … 10 … Okinawa
市部・郡部の別符号 Code for all cities all suburban districts	県内経済圏符号 Code for economic regions within pref.
市部 … 1 … Cities	A~I
郡部 … 2 … Towns & villages	

調査市区町村 Cities, Wards, Towns and Villages Surveyed	都市階級符号 Code for city groups	地方区分符号 Code for districts	県庁所在市符号 Code for cities with prefectural government	市部・郡部の別符号 Code for all cities all suburban districts	県内経済圏符号 Code for economic regions within pref.	調査世帯数 Number of Households surveyed	
						二人以上 Two-or-more-person	単身 One-person
25 滋 賀 県 Shiga-ken							
(1) 大 津 市 Otsu-shi	2	06	1	1	A	220	20
(2) 彦 根 市 Hikone-shi	3	06	0	1	D	44	4
(3) 長 浜 市 Nagahama-shi	3	06	0	1	D	55	5
(4) 近 江 八 幡 市 Omihachiman-shi	3	06	0	1	C	44	4
(5) 草 津 市 Kusatsu-shi	3	06	0	1	B	55	5
(6) 守 山 市 Moriyama-shi	3	06	0	1	B	33	3
(7) 栗 東 市 Ritto-shi	3	06	0	1	B	33	3
(8) 甲 賀 市 Koka-shi	3	06	0	1	C	44	4
(9) 野 洲 市 Yasu-shi	4	06	0	1	B	33	3
(10) 湖 南 市 Konan-shi	3	06	0	1	C	33	3
(11) 高 島 市 Takashima-shi	3	06	0	1	A	33	3
(12) 東 近 江 市 Higashiomi-shi	3	06	0	1	C	44	4
(13) 米 原 市 Maibara-shi	4	06	0	1	D	22	2
(14) 豊 郷 町 Toyosato-cho	5	06	0	2	D	22	2

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所編集

参考資料 8 2014(平成 26)年全国消費実態調査 滋賀県経済圏(全体) 二人以上世帯
世帯主年齢階級別 世帯当たり一カ月平均消費支出

第 3 表 世帯主の年齢階級別 1 世帯当たり 1 か月間の収入と支出

Table 3. Monthly Receipts and Disbursements per Household by Age Group of Household Head
滋賀県
Shiga-ken

収 支 項 目	二人以上の世帯 Two-or-more-person households						
	平 均 Average	35 歳 未 満 under	35~44	45~54	55~64	65~74	75 歳 以 上 and over
集 計 世 帯 数	699	45	123	135	159	163	73
世 帯 数 分 布 (抽 出 率 調 整)	384,389	24,643	65,234	73,035	90,201	91,121	40,155
(1 万 分 比)	10,000	641	1,697	1,900	2,347	2,371	1,045
世 帯 主 業 務 人 員 (人)	3.15	3.35	3.70	3.70	3.02	2.65	2.53
世 帯 主 の 年 齢 (歳)	1.51	1.57	1.55	1.87	1.99	1.07	0.63
世 帯 主 の 年 齢 (歳)	56.9	30.6	39.7	49.3	60.2	68.8	79.8
消 費 支 出	306,248	239,170	281,193	363,414	328,233	278,157	298,505
食 料	74,655	50,970	69,713	79,771	80,267	77,390	69,098
穀 類	7,925	4,313	6,617	8,157	8,722	8,868	7,917
魚 介 類	6,343	3,115	4,195	5,565	7,352	7,860	7,523
肉 類	8,096	5,311	7,733	9,998	8,697	7,843	6,158
野 菜 ・ 海 産 物	8,546	4,993	6,724	7,997	9,506	9,922	9,410
果 物	2,806	1,355	1,726	2,100	3,322	3,716	3,512
調 理 食 品	9,632	6,209	8,421	11,342	10,499	9,669	8,560
外 食	12,165	12,316	15,530	13,972	12,220	9,987	8,135
住 居 代 金	13,534	19,029	7,773	12,071	14,039	14,972	17,787
家 賃	4,656	18,529	6,922	7,497	2,572	688	982
光 熱 ・ 水	21,837	16,826	19,708	22,474	23,545	22,514	21,845
電 気	10,858	8,252	10,161	11,877	11,458	10,792	10,541
ガ ス	3,550	3,174	3,260	3,331	3,922	3,794	3,257
家 具 ・ 家 事 用 品	11,284	9,748	9,964	13,223	13,646	10,277	7,825
家 庭 用 耐 久 財 物	3,547	4,102	2,973	4,633	5,117	1,959	2,236
被 服 及 び 履 物	12,162	10,465	13,367	17,490	12,031	8,968	9,098
洋 服	5,178	5,860	6,640	7,996	4,682	3,557	2,051
保 健 ・ 医 療	13,019	9,505	12,933	11,892	11,545	14,532	17,248
交 通 ・ 通 信	46,371	41,670	50,801	52,209	58,855	34,507	30,322
交 通 費	7,263	6,507	6,766	10,238	8,532	5,634	3,972
自 動 車 等 関 係 費	24,022	18,530	26,546	20,321	34,405	19,195	17,653
通 信 費	15,086	16,634	17,489	21,650	15,917	9,678	8,698
教 育 費	17,157	5,207	16,785	49,347	13,242	521	13,096
教 養 娛 楽 用 耐 久 財 物	32,137	26,410	32,884	30,845	30,992	34,173	34,737
教 養 娛 楽 用 耐 久 財 物	2,134	3,163	1,636	2,711	1,657	2,739	963
教 養 娛 楽 用 耐 久 財 物	19,644	16,094	21,174	16,745	18,948	21,048	22,989
そ の 他 の 消 費 支 出	64,091	49,339	47,265	74,092	70,072	60,303	77,449
諸 交 際 費	23,791	19,190	24,428	20,643	26,499	24,201	24,291
仕 送 り 費	22,383	20,982	10,585	14,855	23,386	26,682	44,090
仕 送 り 金	7,132	1,239	2,807	22,558	6,724	1,813	2,703

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所編集

参考資料 9 2014(平成 26)年全国消費実態調査 滋賀県経済圏 A(大津・高島) 二人以

上世帯 世帯主年齢階級別 世帯当たり一カ月平均消費支出

経済圏 A Economic regions within pref. A		二人以上の世帯 Two-or-more-person households						
収 支 項 目		平 均	35 歳 未 満	35~44	45~54	55~64	65~74	75 歳 以 上
		Average	under					and over
集 計 世 帯 数	250	16	45	46	51	60	32	
世帯数分布(抽出率調整)	111,468	7,091	19,984	20,550	22,943	26,724	14,176	
(1 万分比)	10,000	636	1,793	1,844	2,058	2,397	1,272	
世帯主 1 人 (人)	3.05	3.30	3.68	3.72	2.97	2.38	2.44	
世帯主 2 人以上 (人)	1.38	1.50	1.57	1.75	1.85	0.94	0.60	
世帯主の年齢 (歳)	57.2	30.9	39.2	49.4	59.9	69.1	80.3	
消費支出	302,130	257,290	259,769	366,404	325,020	287,650	281,353	
食料	75,700	52,796	70,027	83,675	80,047	77,820	72,559	
穀類	6,999	5,344	6,221	8,304	7,175	7,241	6,289	
魚介類	6,416	2,989	4,073	5,492	7,115	8,167	8,339	
肉類	8,125	5,627	8,215	9,155	9,316	7,761	6,517	
野菜・海藻類	8,889	4,812	7,266	8,696	10,120	9,944	9,516	
果物	3,053	1,227	1,806	2,248	3,529	4,101	4,143	
調理食	9,351	6,746	9,250	11,119	9,255	9,252	8,575	
外食	13,012	11,403	13,782	16,021	12,958	11,923	10,512	
住居	13,397	19,939	7,757	12,863	14,358	16,363	11,704	
家賃	5,436	18,925	7,563	6,909	4,395	1,437	2,780	
光熱水	20,443	16,040	18,464	23,635	22,117	19,457	19,962	
電気	10,250	7,507	9,356	12,783	10,589	9,762	9,577	
ガス	3,578	4,101	3,078	3,203	4,537	3,318	3,503	
家具・家事用品	10,263	6,249	11,800	11,534	10,513	11,127	6,225	
家庭用耐用品	2,897	534	5,461	3,819	2,069	2,353	1,495	
被服及び履	13,531	11,529	13,177	20,097	12,796	10,554	12,313	
洋服	5,467	5,839	6,672	8,008	4,847	4,058	3,555	
保健医療	14,759	16,353	12,493	14,432	10,435	16,751	20,873	
交通・通信	43,203	41,026	38,377	53,880	49,629	37,108	36,708	
自動車等関係	8,725	7,581	5,407	10,829	10,823	9,741	5,609	
通信	19,791	18,229	15,485	20,959	23,680	17,535	22,908	
教育	14,688	15,215	17,485	22,092	15,126	9,833	8,191	
教養	15,930	7,266	15,271	44,155	18,413	3	6,285	
教養	32,156	19,818	28,745	33,065	34,026	34,942	33,542	
教養	1,862	1,143	2,178	2,424	1,213	2,501	806	
その他の消費	19,269	13,033	16,390	17,235	20,141	21,214	24,319	
その他	62,748	66,275	43,657	69,067	72,687	63,525	61,182	
諸交際費	24,530	22,138	23,962	23,974	29,692	24,770	18,523	
送	21,388	30,622	10,753	16,806	21,246	26,896	28,249	
仕	4,670	4,304	46	10,842	4,549	2,090	7,483	

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所編集

参考資料 10 2014(平成 26)年全国消費実態調査 滋賀県経済圏 B(南部) 二人以上世帯 世帯主年齢階級別 世帯当たり一カ月平均消費支出

経済圏 B Economic regions within pref. B		二人以上の世帯 Two-or-more-person households						
収 支 項 目		平 均	35 歳 未 満	35~44	45~54	55~64	65~74	75 歳 以 上
		Average	under					and over
集 計 世 帯 数	152	9	32	40	29	29	14	
世帯数分布(抽出率調整)	87,185	5,246	17,833	22,752	15,917	16,833	8,603	
(1万分比)	10,000	602	2,045	2,610	1,826	1,931	987	
世帯主の年齢(歳)	3.20	3.56	3.81	3.50	3.15	2.41	2.50	
世帯主の年齢(歳)	1.53	1.41	1.48	1.88	2.03	1.04	0.80	
世帯主の年齢(歳)	55.2	30.6	39.5	49.5	60.3	69.6	79.7	
消費支出	326,206	247,846	297,180	373,104	397,206	275,470	278,048	
食料	76,708	58,291	72,714	80,645	89,537	75,752	63,937	
穀類	8,184	4,325	6,351	8,280	10,466	8,046	10,128	
魚介類	5,751	3,035	4,198	6,070	6,675	6,510	6,588	
肉類	8,887	5,133	8,384	12,099	9,234	7,367	6,055	
野菜・海藻類	8,645	4,812	6,561	8,832	10,268	9,604	9,930	
果物	2,376	1,711	1,499	1,995	3,524	2,685	2,877	
調理食	9,678	6,251	7,464	10,438	11,853	10,717	8,286	
外食	13,282	17,107	17,759	12,408	14,284	12,065	4,501	
住居代	11,013	17,832	8,754	19,716	11,229	2,649	4,485	
家賃	7,290	17,225	6,377	16,352	2,497	1,170	-	
水道代	20,776	15,857	20,930	21,013	23,599	20,727	17,704	
電気代	10,409	8,036	10,754	10,775	11,244	9,971	9,485	
ガス代	3,475	3,060	3,373	3,946	3,180	4,263	1,694	
家具・家事用品	12,352	3,684	10,874	16,292	17,611	9,794	5,558	
家庭用耐用品	4,357	507	2,538	8,147	5,581	2,862	1,113	
被服及び履物	12,898	9,659	14,263	16,330	12,908	10,939	6,779	
洋服	5,808	5,835	6,118	8,360	4,950	4,954	1,656	
保健医療	14,054	7,110	21,259	13,053	12,869	13,261	9,743	
交通・通信	54,763	50,589	46,690	50,479	114,166	31,278	21,419	
自動車等関係	8,110	12,448	11,619	10,645	6,101	4,939	1,410	
通信	30,746	20,465	18,335	18,402	90,975	16,929	10,993	
教育	15,906	17,676	16,736	21,432	17,091	9,409	9,016	
教育	25,536	5,287	14,940	59,236	16,342	-	37,696	
教養娯楽用品	35,106	29,930	33,928	31,156	38,751	43,876	27,249	
教養娯楽用品	3,477	4,412	2,139	3,131	2,529	6,622	2,192	
教養娯楽用品	20,373	19,043	20,172	17,004	25,537	25,245	11,424	
その他の消費支出	63,002	49,606	52,829	65,185	60,194	67,194	83,478	
諸交際費	25,884	20,598	32,158	21,132	24,782	26,750	29,009	
送金	20,640	20,400	10,030	9,760	23,279	28,946	50,414	
仕送り	3,430	-	-	12,860	254	141	-	

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所編集

参考資料 11 2014(平成 26)年全国消費実態調査 滋賀県経済圏 C(甲賀・東近江) 二

人以上世帯 世帯主年齢階級別 世帯当たり一カ月平均消費支出

経済圏 C Economic regions within pref. C		二人以上の世帯 Two-or-more-person households						
収 支 項 目		平 均	35 歳 未 満	35~44	45~54	55~64	65~74	75 歳 以 上
		Average	under					and over
集 計 世 帯 数	160	11	25	23	42	37	22	
世帯数分布(抽出率調整)	92,403	5,866	13,886	12,423	25,162	21,769	13,297	
(1万分比)	10,000	635	1,503	1,344	2,723	2,356	1,439	
世帯主の年齢(歳)	3.20	3.43	3.79	3.65	2.95	3.02	2.80	
有業人員(人)	1.62	1.66	1.68	1.76	2.20	1.40	0.70	
世帯主の年齢(歳)	58.5	31.9	40.0	48.8	59.9	68.2	79.7	
消費支出	312,856	244,822	300,503	306,256	356,417	280,338	332,739	
食料	76,420	49,890	70,104	79,625	84,220	80,443	70,378	
穀類	8,191	4,113	6,453	6,431	9,495	9,883	8,210	
魚介類	7,062	3,875	4,072	5,517	8,495	8,707	7,630	
肉類	7,982	4,891	7,210	9,220	8,750	8,486	6,718	
野菜・海藻	8,344	5,282	6,075	6,821	9,299	10,365	8,367	
果物	2,898	1,395	1,707	2,309	3,462	3,683	3,005	
調理食	10,268	6,452	10,239	13,087	10,803	10,309	8,267	
外食	12,581	13,217	17,203	15,304	14,243	8,297	8,793	
住居代	11,245	213	248	4,690	14,839	19,215	13,872	
家賃	777	-	-	2,524	1,425	210	-	
水道代	23,473	17,180	19,776	19,646	24,204	26,234	27,781	
電気代	11,371	8,093	9,560	9,952	11,809	12,641	13,130	
ガス代	3,745	2,609	3,951	3,131	4,317	3,486	3,948	
家事用品	10,828	18,147	8,084	10,553	14,141	8,516	8,235	
家具・耐用品	3,381	10,452	1,697	2,026	6,769	543	1,520	
家庭用耐用品	11,881	10,941	14,594	16,106	14,330	8,244	6,837	
洋服及び履	5,266	6,162	8,239	8,755	6,012	3,128	595	
洋装	12,784	8,117	7,956	8,257	15,615	13,073	18,281	
保健医療	44,456	43,870	48,271	40,223	53,748	40,806	33,074	
交通・通信	5,656	5,306	2,775	4,470	10,310	3,661	4,384	
自動車等関係	24,024	21,940	24,261	18,907	26,097	27,821	19,341	
通信	14,775	16,624	21,235	16,847	17,340	9,324	9,349	
教育	17,909	6,058	31,260	43,554	20,343	910	8,458	
養育費	33,099	42,454	42,892	24,125	31,759	23,608	45,199	
娯楽	1,013	6,951	900	367	653	554	546	
娯楽用品	21,880	24,434	31,493	13,512	21,736	13,866	31,929	
娯楽用品	70,762	47,953	57,317	59,475	83,218	59,288	100,624	
その他消費	25,208	18,664	24,114	16,574	28,819	25,300	30,316	
諸費	26,944	18,210	10,485	8,789	29,481	25,521	62,476	
送金	8,937	-	13,120	22,758	11,364	3,331	185	

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所編集

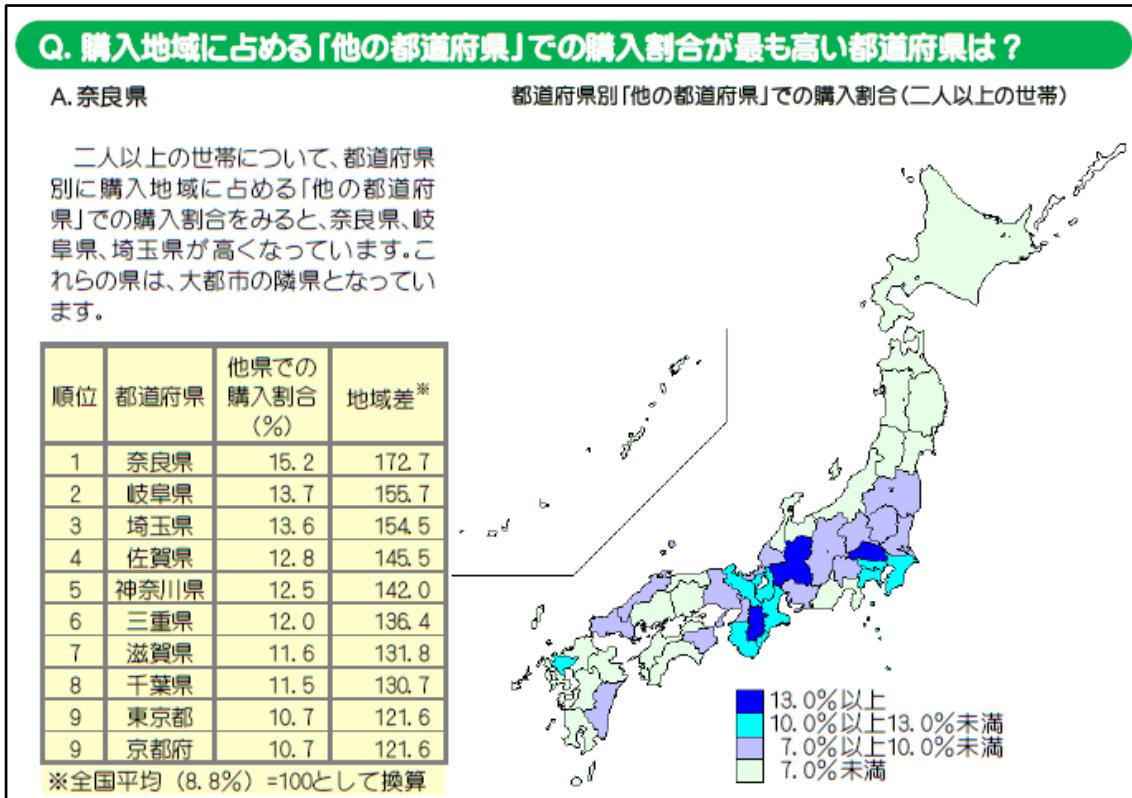
参考資料 12 2014(平成 26)年全国消費実態調査 滋賀県経済圏 D(湖東・湖北) 二人

以上世帯 世帯主年齢階級別 世帯当たり一カ月平均消費支出

経済圏D Economic regions within pref. D		二人以上の世帯 Two-or-more-person households						
収 支 項 目		平 均	35 歳 未 満	35~44	45~54	55~64	65~74	75 歳 以 上
		Average	under					and over
集 計 世 帯 数	137	9	21	26	37	38	6	
世帯数分布(抽出率調整)	84,492	5,551	12,648	15,845	22,780	23,588	4,079	
(1万分比)	10,000	657	1,497	1,875	2,696	2,792	483	
世帯主の年齢(歳)	3.12	3.09	3.54	3.95	2.99	2.65	2.00	
有業人員(人)	1.47	1.65	1.51	2.09	1.86	0.84	0.17	
世帯主の年齢(歳)	56.6	29.3	40.0	49.6	60.7	68.7	79.2	
消費支出	292,139	209,029	274,636	407,598	263,655	271,463	289,660	
食料	69,953	44,471	64,858	74,871	70,338	76,073	63,785	
穀類	8,400	3,372	7,889	9,194	8,000	9,789	7,952	
魚介類	6,121	2,414	4,594	5,148	6,908	7,673	6,308	
肉類	7,321	5,419	6,644	8,693	7,671	7,567	3,304	
野菜・海藻	8,296	5,109	6,949	6,928	8,618	9,850	11,345	
果物	2,851	1,173	1,994	1,984	2,766	4,117	4,315	
調理食	9,260	5,298	6,614	11,606	10,192	9,002	10,041	
外食	9,969	9,389	13,044	12,779	8,679	8,605	5,398	
住居代	18,035	33,729	13,003	6,969	16,255	15,520	79,750	
家賃	4,769	33,604	12,547	138	2,438	-	-	
水道代	22,676	17,212	19,809	24,963	24,127	23,409	17,772	
電気代	11,586	8,850	11,200	13,499	12,504	10,940	7,680	
ガス代	3,255	2,730	2,602	2,975	3,122	4,011	3,447	
家具・家事用品	12,199	11,456	8,266	13,741	13,057	11,817	16,828	
家庭用耐用品	3,631	6,005	1,264	3,040	5,181	2,222	9,519	
被服及び履物	10,456	9,662	11,490	18,134	8,474	6,891	10,186	
洋服	4,313	5,543	5,825	7,535	3,016	2,631	2,398	
保健医療	10,732	5,507	8,062	10,608	7,826	15,180	17,111	
交通・通信	44,795	32,712	78,312	62,858	37,746	28,984	17,937	
自動車等関係	6,392	1,827	4,839	14,190	6,485	3,671	2,343	
交通	23,485	14,498	58,632	24,229	17,056	15,152	7,931	
通信	14,918	16,387	14,841	24,440	14,205	10,161	7,664	
教育	10,958	2,434	6,803	50,938	-	815	-	
養育	29,687	17,472	28,274	34,811	23,560	37,371	20,574	
娯楽	2,520	1,064	992	4,489	2,845	2,432	277	
娯楽用耐用品	18,134	10,008	19,771	19,358	11,624	25,413	13,622	
娯楽用耐用品	62,648	34,374	35,759	109,705	62,270	55,403	45,718	
その他の消費	20,097	15,320	15,608	20,122	23,439	21,311	14,742	
その他消費	21,370	15,467	11,032	24,535	19,513	27,192	25,870	
諸交際費	21,370	15,467	11,032	24,535	19,513	27,192	25,870	
仕送り	12,793	-	-	53,540	8,695	1,460	-	

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所編集

参考資料 13 2014(平成 26)年全国消費実態調査 都道府県別 二人以上世帯 他の都道府県での購入割合



出所：平成 26 年全国消費実態調査結果 総務省統計局(2016)

参考資料 14 2014(平成 26)年全国消費実態調査 滋賀県 二人以上世帯 品目及び購入地域別 世帯当たり一カ月消費支出

統計名：平成26年全国消費実態調査 全国 品目及び購入先・購入地域に関する結果 二人以上の世帯
 表番号：23
 表題：【二人以上の世帯】地域編第23表 地域、購入地域、購入先、品目別1世帯当たり1か月間の支出
 表章項目：金額，世帯区分_2014：二人以上の世帯，時間軸(年次)：2014年

		食料 【円】	住居 【円】	光熱・水道 【円】	家具・家事用品 【円】	被服及び履物 【円】	保健医療 【円】	交通・通信 【円】	教育 【円】	教養娯楽 【円】	その他の消費支出 【円】
滋賀県	自宅と同じ市町村 合計	50,110	6,671	1,921	7,466	7,829	3,171	15,458	698	12,346	9,399
	自宅と同じ都道府県内の他の市町村 合計	13,380	183	253	3,107	3,785	744	2,846	36	4,782	2,148
	他の都道府県 合計	6,691	79	-	1,085	2,769	244	2,748	49	4,650	854

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所編集

参考資料 15 「草津市における経済構造・経済波及効果分析業務」成果報告書

立命館大学経済学部 橋本貴彦

はじめに

現在、滋賀県草津市では、製造業が集積し、多くの雇用を創出している。その詳細な把握は、国の指定統計である「経済センサス」や草津市未来研究所の独自調査（草津未来研究所（2015））によって実施されてきた。一方、草津市の製造業などの事業所に関する把握に関しては、草津未来研究所などが行った過去の調査を活用していく新しい段階に到達可能であり、そのためには以下のような把握が必要であると考ええる。

第一に、草津市と海外とのつながりと規模別の産業構造の両面からの把握である。経済産業省「平成 24 年経済センサス」によれば、草津市の非農林水産業の大企業の事業所（従業員 50 名以上）は 209 事業所であるが、これが輸出の大部分を担っているというイメージが先行している。しかし、中小企業（50 名未満の従業員）の事業所は 4644 事業所であり、その多くが草津市内の事業所へ製品を納入している（草津未来研究所（2015））。このことから草津市の輸出企業に対して製品を納入する企業は、間接的に海外市場とのつながりを持つとも考えられ、その量的な把握が求められている。

第二に、サービス業の域内及び域外の販路の構成割合である。一般に、サービスは生産と消費の時間と場所とが一致する性質を持つ。地域を細かい対象とした分析では、労働者が居住地を移動して消費するケースを検討することが必要となる。ところが、このようなケースを検討するための統計資料は地方自治体単位では少なくとも存在しない。

以上のような経済構造に関する把握、とりわけ産業と産業とのつながりに関する経済的な把握は、昨年度（2015 年度）まで草津未来研究所で実施してきた調査研究に加え、より加工度の高い統計資料（例えば、地域産業連関表）の作成によってはじめて可能となることである。上述、産業間のつながりを把握するための第一の課題については次年度 2017 年度に滋賀県をはじめとした全国の都道府県庁が実施したまたは実施予定の「商品流通調査」によってある程度、解決できるものである。そこで、上記 2 つの課題の内、第二の課題について、草津市内の事業所を対象にしたアンケート調査（「平成 27 年草津市サービス業市外売上率調査」）を実施することによって検討することにした。

本報告書では、以下で、草津市のサービス業の移輸出の数値をアンケート調査によって推計し、価値総合研究所作成の草津市産業連関表の数値を精緻化していく過程について説明していく。この新たに推計した産業連関表は、別紙、2010（平成 22）年草津市産業連関表として草津

未来研究所「草津市における経済構造分析と経済波及効果分析に関する調査研究報告書」に掲載している。

2. 地域産業連関表及び草津市産業連関表のイメージ

今回推計した草津市産業連関表は産業連関表を自治体単位の範囲としたものであり、対象地域が滋賀県草津市となっている³⁵。以下では、報告書の内容に関わる地域産業連関表の必要最低限の見方について以下の説明をしていく。

産業連関表の行（ヨコ）方向にみていくと、 n 産業あるうちの第 i 産業の関する需要と供給のバランス式をみてとることができる。

$$x_i = \sum_j a_{ij} x_j + f_j - IM_i + EX_i \quad (i=1,2, \dots, n) \quad (1)$$

まず、右辺の f_i は第 i 産業の財・サービスに関する最終需要である。 x_i は第 i 産業の産出額、 IM_i は第 i 産業の財・サービスに関する移輸入額である。 $\sum_j a_{ij} x_j$ は第 i 産業の財・サービスに関する中間需要である。ここで、 a_{ij} とは第 i 産業の 1 貨幣単位の財・サービスの生産に投入される第 j 産業の財・サービスの量である。これは中間投入係数と呼ばれている。この係数に x_j を乗じて加えていくことで中間需要となる。

産業連関表のうちの地域産業連関表では、地域内と地域外とを結ぶものである。具体的には、日本国内で草津市以外を対象にした移出及び移入と、海外との取引を対象にした輸出と輸入とがある。移出と輸出について統合した概念は移輸出 EX_i であり、移入と輸入とを統合した概念は移輸入 IM_i ある。

表 1 産業連関表の模式図（二部門）

	中間需要		最終需要	移輸入	移輸出	地域内 生産
	第 1 産業	第 2 産業				
第 1 産業	$a_{11}x_1$	$a_{12}x_2$	f_1	$-IM_1$	EX_1	x_1
第 2 産業	$a_{21}x_1$	$a_{22}x_2$	f_2	$-IM_2$	EX_2	x_2
付加価値	v_1	v_2				
地域内生産	x_1	x_2				

注：金額表示。 v は部門別付加価値。

³⁵ この産業連関表の詳しい見方の詳細については、浅利・土居（2016）を参照のこと。

一国を対象にした一国産業連関表とその表を細かい地域区分でみた地域産業連関表の特徴として、域内生産額に占める移輸出や域内の需要に占める移輸入の割合がどうしても高い数値となることをあげることができる。これは、域内の中間需要や最終需要を域内生産額で供給することができないことを示し、他地域との依存関係が深いことの現れでもある。そして、一般に、地域産業連関表の中間投入係数は、域内で需要された財・サービスと域外へと需要されたものが混在したものとなっている。このような中間投入係数を含んだ表を競争輸入型産業連関表とよぶ。

ここで、移輸入の程度を数式で示すと

$$m_i = \frac{IM_i}{\sum_j a_{ij}x_j + f_j} \quad (2)$$

となる。結局、上式は、地域内の第 i 産業の中間需要と最終需要の供給は域内と域外によって供給されているが、域外の生産によって供給されている割合を示す。これを輸入係数と呼ぶ。この輸入係数を用いて、域内の自給率を求め $(1 - m_i)$ 、域内で生産された財・サービスを中間需要と最終需要とでどの程度、消費したかをみるための算定式を構築することができる。

$$(1 - m_i) \left(\sum_j a_{ij}x_j + f_j \right) \quad (3)$$

さらに、産業連関表の最大の特徴である生産の際に、どの産業から財・サービスを投入し、分業体制を構築しているかの程度をみるために、中間投入係数 a_{ij} に着目する。これは、ある財・サービスを域内で生産する際に、どの程度、同一の域内で需要が生まれるかを計測するかをみるために重要な係数となる。域内で需要された財・サービスと域外へと需要されたものが混在した中間投入係数のままでは、地域内での波及は正確には計測できないため、域内と域外の中間投入係数について分離する必要がある。その分離の際に、輸入係数を用いて以下のような計算式を簡便的に作る。

$$(1 - m_i) a_{ij} \quad (4)$$

以上の式は、同一の財・サービス、例えば第 i 財に関して、どの産業で使用されようが、同じ輸入係数であると想定するものである。この輸入係数を使った地域内の投入係数を用いて、ある純生産物が 1 貨幣単位増大した際の雇用量の増大を計測することが可能である。これは一般に雇用誘発効果と呼ばれる。2 部門に限定した場合のその計測式は以下ようになる。

まず、需給バランスを考慮して第1産業と第2産業について整理すると以下ようになる³⁶。

$$a_{11}x_1 + a_{12}x_2 + f_1 - M_1 = x_1 \quad (5)$$

$$a_{21}x_1 + a_{22}x_2 + f_2 - M_2 = x_2 \quad (6)$$

輸入係数を用いて地域内率を計測すると

$$m_1 = M_1 / (a_{11}x_1 + a_{12}x_2 + f_1) \quad (7)$$

$$m_2 = M_2 / (a_{21}x_1 + a_{22}x_2 + f_2) \quad (8)$$

となるが、これを輸入係数を用いて需給バランス式を書き直すと

$$a_{11}x_1 + a_{12}x_2 - m_1(a_{11}x_1 + a_{12}x_2) + f_1 - m_1f_1 = x_1 \quad (9)$$

$$a_{21}x_1 + a_{22}x_2 - m_2(a_{21}x_1 + a_{22}x_2) + f_2 - m_2f_2 = x_2 \quad (10)$$

となる。さらに整理すると

$$x_1 - (1 - m_1)(a_{11}x_1 + a_{12}x_2) = (1 - m_1)f_1 \quad (11)$$

$$x_2 - (1 - m_2)(a_{21}x_1 + a_{22}x_2) = (1 - m_2)f_2 \quad (12)$$

となる。これを行列表示すると

$$\begin{bmatrix} 1 & 0 \\ 0 & 1 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} x_1 \\ x_2 \end{bmatrix} - \begin{bmatrix} (1 - m_1)a_{11} & (1 - m_1)a_{12} \\ (1 - m_2)a_{21} & (1 - m_2)a_{22} \end{bmatrix} \begin{bmatrix} x_1 \\ x_2 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} (1 - m_1)f_1 \\ (1 - m_2)f_2 \end{bmatrix} \quad (13)$$

となり、さらに産出量について解くと

$$\begin{bmatrix} x_1 \\ x_2 \end{bmatrix} = \left[\begin{bmatrix} 1 & 0 \\ 0 & 1 \end{bmatrix} - \begin{bmatrix} (1 - m_1)a_{11} & (1 - m_1)a_{12} \\ (1 - m_2)a_{21} & (1 - m_2)a_{22} \end{bmatrix} \right]^{-1} \begin{bmatrix} (1 - m_1)f_1 \\ (1 - m_2)f_2 \end{bmatrix} \quad (14)$$

となる。この上式に対して労働投入係数、すなわちある産業の純生産物1貨幣単位を生産するために必要な労働投入量の行ベクトルを左から掛けると

$$\begin{bmatrix} \tau_1 & \tau_2 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} x_1 \\ x_2 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} \tau_1 & \tau_2 \end{bmatrix} \left[\begin{bmatrix} 1 & 0 \\ 0 & 1 \end{bmatrix} - \begin{bmatrix} (1 - m_1)a_{11} & (1 - m_1)a_{12} \\ (1 - m_2)a_{21} & (1 - m_2)a_{22} \end{bmatrix} \right]^{-1} \begin{bmatrix} (1 - m_1)f_1 \\ (1 - m_2)f_2 \end{bmatrix} \quad (15)$$

となる。この式の右辺は、それぞれの産業で純生産物1貨幣単位を生産するために直接間接に必要な労働投入量を計算する式である。たとえば、第一部門の最終需要1貨幣単位 ($f_1 = 1$) の生産に直接間接に必要な労働量は、

³⁶ 移輸出については議論を簡単にするために捨象している。

$$[\tau_1 \quad \tau_2] \begin{bmatrix} 1 & 0 \\ 0 & 1 \end{bmatrix} - \begin{bmatrix} (1-m_1)a_{11} & (1-m_1)a_{12} \\ (1-m_2)a_{21} & (1-m_2)a_{22} \end{bmatrix}^{-1} \begin{bmatrix} (1-m_1)l \\ 0 \end{bmatrix} \quad (16)$$

によって計算可能である。以上の計測式は、ある需要が増大したときの雇用量の増大を計測するための基本式となる。この式によって、計測できる雇用量増大は、当該地域（ここでは草津市）における失業者等の余剰労働者が存在する場合は、その余剰労働者を吸収してまかなうことが可能である。ただし、余剰労働者以上の雇用量増大が生じたケースでは、地域内の他産業または地域外からの労働者の移動が必要となり、当該産業の実質賃金率の引き上げなどの経済的な調整が必要となる。

3. 「草津市サービス業市外売上率調査」の調査結果を活用した草津市産業連関表の推計

価値総合研究所作成の産業連関表を、草津市役所草津未来研究所の実施した「平成 27 年草津市サービス業市外売上率調査」の調査結果を踏まえて、以下の作業工程によって改善した。以下はその具体的な手順である。

「平成 27 年草津市サービス業市外売上率調査」では、草津市内に立地する小売業、サービス業の事業所に対して、売上の中の購入者居住地の草津市内と草津市外の割合を調査した。

まず、価値総合研究所作成の産業連関表では、移輸出、移輸入と区分されているため、たとえば、移出と輸出とを区分して調整することは行わず、移輸出と移輸入という枠組みで今回の調査結果をもとに価値総合研究所作成の産業連関表の数値の調整を図った。

作業手順の方針は以下のようなものである。第一に、今回、本稿において、調整を図る産業は、「小売業」、「不動産業」、「サービス業」のみとした。この産業を選択した理由だが、「平成 27 年草津市サービス業市外売上率調査」の対象とした産業と重複しているからである。第二に、生産額に占める移輸入の割合は、価値総合研究所作成の産業連関表の数値を利用した。すなわち、輸入係数は価値総合研究所作成の産業連関表のものを活用しているわけである。この輸入係数は前述の(2)式で示している。上式は、地域内の第 i 産業の中間需要と最終需要の供給は域内と域外によって供給されているが、域外の生産によって供給されている割合を示す。

次いで、「平成 27 年草津市サービス業市外売上率調査」で明らかになった推計値、第 i 産業における域内生産額及び移輸出に占める移輸出の割合を用いる。これを記号で ϕ_i とおく。

この ϕ_i を、草津市産業連関表の最終需要部分の移輸出の推計に用いる。推計式は以下のよう

である。

$$\phi_i(EX_i + (1 - m_i)f_i) \quad (17)$$

この推計の意味であるが、第 i 産業の移輸出で今回調査対象となった「小売業」、「不動産業」および「サービス業」が対個人向けの最終需要部分に該当すると考え、 ϕ_i を用いて、3つの産業に関する地域内の最終需要と地域外最終需要（移輸出）とに分離していく。言い換えると、今回の推計では、中間需要部分について価値総合研究所作成の数値に変更を加えていない。

4. 2010年草津市産業連関表の推計結果

こうして推計した3つの産業の地域内の最終需要と移輸出の関係について、価値総合研究所作成の草津市産業連関表と比較すると、本推計の草津市産業連関表では以下の点が明らかになった。

第一に、小売業に関してだが、表2によれば、価値総合研究所作成の草津市産業連関表では、第 i 産業における域内生産額及び移輸出に占める移輸出の割合 ϕ_i が0.1091であったものが、今回の推計では0.4692となった点である。従来推計では、草津市内の小売業での域内生産額のうち、10.91%が域外に居住する購入者であったのが、新しい推計では46.92%であったことが明らかになったわけである。さらに、域外に居住する購入者の内訳だが、海外分は0%であったことから、県内の他市町村や県外からに居住する購入者の割合が高い実態が新たに明らかになった点は特質すべき点だといえよう。

表2 小売業およびサービス業における販売先割合（購入者居住地内訳）

	調査対象	有効回答	有効回答/調査対象件数	草津市内	草津市外	海外
不動産業	-	20件	-	60.50%	39.50%	0.00%
小売業	389件	58件	14.91%	53.10%	46.90%	0.10%
サービス業(不動産業除く)	531件*	50件	13.18%*	59.70%	40.00%	0.30%

注1：調査対象の件数は総務省より提供を受けた「平成26年経済センサス」の個票データより事業従業者数5名以上の事業所を対象にしたもの。

注2：*印のサービス業の調査対象件数は不動産業を含んだものを掲載。

表3 小売業およびサービス業における販売先割合の詳細（購入者居住地内訳）

	[事]産業分類	産業名	草津市内	草津市外	海外
小売業	571	呉服・服地・寝具小売業			
	572	男子服小売業	35.41%	64.24%	0.35%
	573	婦人・子供服小売業			
	574	靴・履物小売業	59.17%	40.83%	0.00%
	580	飲食料品小売業	47.06%	52.93%	0.01%
	591	自動車小売業	65.27%	34.69%	0.05%
	593	機械器具小売業(自動車, 自転車を除く)	73.00%	27.00%	0.00%
サービス業	69	不動産賃貸業・管理業	60.52%	39.48%	0.00%
	70	物品賃貸業	12.60%	87.40%	0.00%
	75	宿泊業	32.88%	62.53%	4.59%
	761	食堂, レストラン(専門料理店を除く)	74.96%	25.04%	0.00%
	76A	日本料理店	60.78%	37.61%	1.60%
	76B	中華料理店	62.01%	37.99%	0.00%
	76C	焼肉店	95.00%	5.00%	0.00%
	76D	その他の専門料理店	6.16%	93.84%	0.00%
	763	そば・うどん店	70.00%	30.00%	0.00%
	764	すし店	96.38%	3.62%	0.00%
	76E	ハンバーガー店	63.09%	36.91%	0.00%
	76F	お好み焼き・焼きそば・たこ焼き店	100.00%	0.00%	0.00%
	76G	ほかに分類されない飲食店	54.57%	45.43%	0.00%
	791	旅行業	40.15%	59.85%	0.00%
	80	娯楽業	70.00%	30.00%	0.00%
823	学習塾	68.27%	31.73%	0.00%	

注1：表内の数値は「平成27年草津市サービス業市外売上率調査」に基づいた推計。

注2：産業番号は「平成26年経済センサス」の産業分類による。

第二に、サービス業に関してである。こちらは、小売業と真逆の推計結果の傾向となるのであるが、価値総合研究所作成の草津市産業連関表のサービス業の ϕ_i で0.4650（46.5%）であったものが、新たな推計では0.4029（40.29%）であった。比較すると、価値総合研究所作成の表の数値と今回推計した数値とでは、約6.3%ポイントほど低いことがわかる。

第三に、不動産業である。価値総合研究所作成の草津市産業連関表では、不動産業に関する ϕ_i の数値が0.2263（22.63%）であったものが、今回の推計では、0.3948（39.48%）となった。小売業と同様に、価値総合研究所の数値よりも今回の推計値のほうが、約17%ポイントほど高いことが新たに明らかになった点である。

以上をまとめると、小売業、不動産業、サービス業ともに、域内生産額のうちで、購入者の居住地が草津市であるものが約6割であり、草津市外のものが約4割にのぼっていたことが今回の「平成27年草津市サービス業市外売上率調査」に基づいた推計によって明らかになった。

二つの推計値と比較すると、小売業と不動産業に関しては、域外の購入者割合を価値総合研究

所の推計値では過小評価していたことが明らかになった。逆に、サービス業の推計値に関しては過大評価であったわけである。いずれにしても、今回の「平成 27 年草津市サービス業市外売上率調査」によって、価値総合研究所で行ったノンサーベイ型の産業連関表では不明瞭であった移輸出や域内生産額との関係について、精緻な値が明らかになったわけである。表 3 には、表 2 の数値をさらに細かい区分の産業分類でみたものを掲げている。

5. 今後の研究の方向性

以上検討してきたサーベイ型の草津市産業連関表の作成によって、冒頭の述べた経済構造の把握の他に、たとえば、ある経済政策を実施した場合の雇用創出効果を計測することが可能となる。その経済政策とは、草津市内の事業所による輸出振興策、他地域から草津市への企業誘致が考えられる。これらの経済政策が実施可能か否か、失業者の余剰労働者の範囲に雇用増大がおさまっているかについて計測することで、その政策の実現可能性を検証することができるのである。

ところで、産業連関表による分析は、雇用誘発効果だけではなく、人口減少社会に突入した日本で少子化対策にかかわる問題にも利活用可能である。最新のデータに拠れば、滋賀県草津市の合計特殊出生率（TFR）は 1.38（2010 年～2014 年）であり、人口規模を維持するために必要な水準（2.1）を大きく下回っている。この「生み・育てる」という人類がこれまで続けてきた営みがうまく機能しない理由は何であろうか。この社会的要因の一つとして、ワーク・ライフ・バランスの崩れがある。このワーク・ライフ・バランスとは、「老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態」（男女共同参画会議（2007））とされている。特に、女性の仕事と子育てを中心とした家庭生活のバランスを保つための（自治体による）具体的な政策手段を検討する必要がある。例えば、保育所・幼稚園等の施設増設又は保育士増員による経済的な効果である。我々の試算では、保育所・幼稚園等の施設増設による労働投入量 1 人の増大によって、新たに子どもを保育所・幼稚園等に預けることを契機として、全国平均の数値で 7.31 人の就業者が増大することがわかっている。以上のような産業連関表を用いた分析の地方自治体ごと、圏域ごとの政策分析が今まさに求められているのである。

文献

浅利一郎・土居英二（2016）『地域間産業連関分析の理論と実際』、日本評論社。

草津未来研究所（2015）「草津市の産業構造と雇用に関する調査研究報告書」。

男女共同参画会議（2007）「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会」。

新飯田宏著（1978）『産業連関分析入門』，東洋経済新報社。

藤川清史（2005）『産業連関分析入門』，日本評論社。

レオンチェフ，W. 著・新飯田宏訳（1969）『産業連関分析』，岩波書店（Leontief, W. (1966), *Input-Output Economics*, Oxford University Press.）。

柳沢房子（2007）「フランスにおける少子化と政策対応」，『レファレンス』第 57 巻第 11 号。

資料

総務省（2013）「平成 22 年国勢調査」。

総務省（2014）「平成 24 年経済センサスー活動調査」。